

様式（文部科学省ガイドライン準拠版）

令和4年度
自己評価報告書

令和4年7月1日

資生堂美容技術専門学校

目 次

本書の使い方	1	基準4 学修成果	30
1 学校の理念、教育目標	2	4-13 就職率	31
2 本年度の重点目標と達成計画	3	4-14 資格・免許の取得率	32
3 評価項目別取組状況	4	4-15 卒業生の社会的評価	34
基準1 教育理念・目的・育成人材像	5	基準5 学生支援	35
1-1 理念・目的・育成人材像	6	5-16 就職等進路	36
基準2 学校運営	9	5-17 中途退学への対応	37
2-2 運営方針	10	5-18 学生相談	39
2-3 事業計画	11	5-19 学生生活	41
2-4 運営組織	12	5-20 保護者との連携	45
2-5 人事・給与制度	14	5-21 卒業生・社会人	46
2-6 意思決定システム	16	基準6 教育環境	48
2-7 情報システム	17	6-22 施設・設備等	49
基準3 教育活動	18	6-23 学外実習、インターンシップ等	51
3-8 目標の設定	19	6-24 防災・安全管理	53
3-9 教育方法・評価等	20	基準7 学生の募集と受入れ	56
3-10 成績評価・単位認定等	24	7-25 学生募集活動	57
3-11 資格・免許の取得の指導体制	26	7-26 入学選考	60
3-12 教員・教員組織	27	7-27 学納金	62
		基準8 財 務	63
		8-28 財務基盤	64
		8-29 予算・収支計画	67
		8-30 監査	69

8-31	財務情報の公開	7 1
基準 9	法令等の遵守	7 2
9-32	関係法令、設置基準等の遵守	7 3
9-33	個人情報保護	7 5
9-34	学校評価	7 6
9-35	教育情報の公開	7 8
基準 10	社会貢献・地域貢献	7 9
10-36	社会貢献・地域貢献	8 0
	ボランティア活動	8 3

本書の使い方

- 1 本書は平成 25 年 3 月、文部科学省が策定・公表した「専修学校における学校評価ガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）に示された「項目別の自己評価表(例)イメージ」及び「自己評価における評価指標・観点・参考資料一覧表(イメージ案)」などを参考に全体を構成しました。
また、評価項目は、特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構(以下「機構」という。)がガイドラインに準拠して制定した「専門学校等評価基準書 Ver4.0」を適用しています。
- 2 従来の「評価項目別取組状況」に「学校の理念・教育目標」、「年度の重点目標と達成計画」、「年度の重点目標達成についての自己評価」を加えることにより、ガイドラインに示されている PDCA を活用した自己評価を進めることができるようになっています。
- 3 ガイドラインでは、「項目別の自己評価表(例)イメージ」において取組状況を 1 から 4 の評語を用いて自己評定する様式を例示しています。このことから、本書でも「評価項目別取組状況」の小項目毎に評定欄を加えました。評語の考え方の例は、以下のとおりです。

※評語の意味

- 4 適切に対応している。課題の発見に積極的で今後さらに向上させるための意欲がある。
- 3 ほぼ適切に対応しているが課題があり、改善方策への一層の取組みが期待される。
- 2 対応が十分でなく、やや不適切で課題が多い。課題の抽出と改善方策へ取組む必要がある。
- 1 全く対応をしておらず不適切。学校の方針から見直す必要がある。

- 4 本書は、学校関係者評価を円滑に進めるために、記述のうち「学校の理念・教育目標」、「年度の重点目標と達成計画」、「年度の重点目標達成についての自己評価」など部分的にピックアップして評価を行うことができるように構成していますので、学校関係者評価実施においても活用できます。
- 5 また、「令和 3 年度(2021) 年度において、評価点が変わった項目及びその根拠、新しく取り組んだ内容及び実績、並びに変化のあった内外環境」「重要視して継続的に取り組んでいる内容」については、分かり易いようにラインマーカーを付与しています。
- 6 本書の実績は令和 3 年度(2021) 年度を基本としており、記載する数値などは昨年以前を基本としております、令和 4 年度(2022) 年度の取り組み及び実績を記述する際は、当年度についての言及である旨を記載しています。

1 学校の理念、教育目標

教 育 理 念	教 育 目 標
高度成長期の真只中の昭和 34(1959)年、国全体が豊かな時代を迎え女性たちが容姿を整え美しさを磨き始める中、日本における美容の発展を目指していた資生堂が自らの手で 優れた美容技術者を育成することを目的に設立した「資生堂美容学校」が、資生堂美容技術専門学校の前身である。「最新の美容技術、洗練された美容感覚を身につけた一人の美容技術者が同時に教養と知性を身につけた社会人でもある新しいタイプの美容師を世に送り出したい」ということが建学時の精神であった。 平成の時代に入り、社会の変化と多様化が加速的に進むなかで美容に関する教育の未来を見据えたとき、教育機関のあり方について検討を重ね、平成 10(1998)年、現「学校法人資生堂学園 資生堂美容技術専門学校」に改組し、設立した。専修学校専門課程（以下「専門学校」という。）の定義と教育水準に鑑み、設立時には、建学時の精神を昇華した『美しく生きる』をかなえよう」に集約される、以下の教育理念を掲げた。 “真・善・美”の心を備え、 人々の“美しく生きる”という願いをかなえることができる人、 そしてみずからも “美しく生きる”ことを実践できる美意識と人間的な魅力にあふれた人を育てます。 【真】物事の本質を見極める心 【善】正しく生きる心 【美】人を優しく、美しく、豊かにする心 当校の教育は、今日の美容業界の多様性と世界の潮流を視野に入れた美容技術と感性を修得することに加え、社会人として世の中で活躍するために必要不可欠な「人間的魅力」を身に付けることで理想の実現を目指している。 そして 60 年余の歴史を経た今、社会から求められる存在価値として、「資生堂の資産を基盤とする総合美容教育機関として、社会で広く活躍し、美容界の発展に貢献する人材を育成する」を、本校の使命(Our Mission)と定義し、教育活動に取り組んでいる。	資生堂美容技術専門学校の教育理念を実践するために、以下を教育の目標としている。 1. 美容に関する高度な技術と専門知識を身につけ、実践の場で活かすことのできる人材を育成します。 2. お客様に美しくなっていただくことに誠実に取り組み、お客様の喜びを自分の喜びとすることのできる、“おもてなしの心”を持った人材を育成します。 3. 自らが美の実践者であることに誇りを持ち、美に対する豊かな創造力と探究心を持ち続けることのできる人材を育成します。 そして目標を達成するために、「学生と教職員が、心をひとつにして相互に成長と自己実現を目指す」こと、「教職員は自らが手本となり、日々の指導に努力を惜しまず、そして、学生は自主性をもって積極的に授業に取り組む」ことを「教育方針」として掲げ、学生手帳などを通じて学生とも共有している。 そして、卒業時において到達させるべき目標を以下のように定めている。 ○美容師科 美容師国家資格取得に向けた美容全般の知識と技術の修得に加え、さらに深く幅広い知識と高い技術力、そして多様なお客様のニーズに対応できる「おもてなしの心」を備えた優れた接客応対力の修得 ○ビューティーコンサルタント科 資生堂が培ってきた「おもてなしの心」を備え、お客様のご要望や期待に応えられる優れた接客応対力と高い技術力、そして香粧品に関わる専門知識と同時に、肌に関する専門的な知識と高いエステティック技術の修得

2 本年度の重点目標と達成計画

令和4年度重点目標	達成計画・取組方法
当校では令和3(2021)年度に、「新時代美容教育を提供する専門学校」を長期ビジョンに定め、更なる成長を目指すために「時代の変化を予測し、美容界で活躍し続ける人材を育成する美容教育の先端を目指す」ことを中期戦略として次の取組みをスタートさせている。 始めに、「新時代美容教育」への挑戦として、中等教育で始まっているICT活用教育を途切れさせることなく美容専門課程でも継続すること等である。これにより美容業界でも求められているICTスキルの修得を高めて行く。次に、学校が持続していくために経営基盤の安定を図るため、教育・学生募集・就職支援・新規事業の「4本柱の良循環」についての強化を引き続き行うことである。 令和4(2022)年度は、これまでの活動を踏襲・進化させながらも、「サステナブルで多様な社会で活躍する人材を育成するために教育体制を強化し、新時代が求める美容教育を実践する」ことを重点目標として、特に3つの強化を行う。 ① 「社会人に必要な素養」の強化 ・SDGsを通じて、社会人に必要とされている素養を持った人を育てる ・ボランティア活動を通じて、人間的な魅力にあふれた人を育てる ② 「教育内容」の強化 ・多様な教員の技術や資格を活かした授業や講座を強化する ・社会変化を予測した美容教育を実践し、多くの人に学ぶ機会を提供する ③ 「教員力」の強化 ・FD(Faculty Development)の取組みを組織的に行うことで、学生の意見や価値観を尊重し、人間的な魅力を備えた教員となる ・一人別のSD(Staff Development)を計画し、専攻分野と指導力分野の教員力を高める	中長期戦略ならびに年度計画の策定については、検討の段階から主要教職員を交えて議論し理事会で承認を得た後、最終的に全教職員に周知すること(本年は令和4(2022)年3月11日、定例報告会)で実行性の向上を図っている。計画の実行に当たっては、項目ごとに達成への指標「KGI」や「KPI」を設定し、四半期ごとに進捗確認についての報告会を行い、目標達成に取り組んでいる。 計画を達成するためには教職員の個々の活動に反映される事が必要不可欠であることから、以下のとおり活動の基軸となる方針を定めている。 ＜お客さま起点の活動実現に向けた領域の方針＞ 「サステナブルで多様な社会で活躍する人材を育成するために教育体制を強化し、新時代が求める美容教育を実践する」 1. 「新時代美容教育」への挑戦 Digital・Creation・Outputをテーマに、①社会人に必要な素養、②教育内容、③教員力を強化 2. 「4本柱(教育・学生募集・就職支援・新規事業)の良循環」による学校運営の強化 当該方針を各部門、各チーム、そして最終的に個人の年間の活動目標に反映させた「目標カリブレーション」を用いて、学校組織に属する全メンバーが共通の目的意識を持って活動を推進している。 また、一方で、教育理念の実現に向けて教職員が普段よりとるべき行動の拠りどころとなる「行動規準」を用いることで個々人の意識の醸成につなげている。

3 評価項目別取組状況

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
“真・善・美”の心を備え、「人々の“美しく生きる”という願いをかなえることができる人、そしてみずからも“美しく生きる”ことを実践できる美意識と人間的な魅力にあふれた人を育てます」という教育理念とその根底にある精神は60年余り一貫しており、対外への発信や学生への講話などを通じて継承している。そして、変化の激しい美容業界のニーズに対応しながら、教育課程を発展させてきた。開校時から美容師養成課程として美容師免許取得を旨とした美容本科は、現在の「美容師科ヘアスタイリストコース（以下「HSコース」という。）」として継承している。平成21（2009）年、多様化する美容業界のニーズに対応すべく「美容師科ビューティースペシャリストコース（以下「BSコース」という。）」を設置し、幅広い美容人材の輩出を行っている。さらに平成22（2010）年には化粧品コンサルティングとメイクアップ技術を修得する「ビューティーコンサルタント科（以下「BC科」という。）」を設置して今日に至る。 当校の教育課程は教育理念に掲げる人材を育むため「おもてなしの心」を持った人間的な魅力を高めることを根底とし、最新の美容技術を修得し感性を磨いていくことをその特長としている。最新の美容ニーズの探索では関連業界の代表として資生堂グループと密接な連携を図っている。 またロールモデル（育成すべき人物像）を学生の個性や目標に合わせ3タイプ設定し、その具体的な特長やスキル・コンピテンシー（ex. 発信力、行動力、創造力）を具体的に示し、今後の教育要素・方向性を明確にした。 更に教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会等を設立・運営し、各方面の有識者の意見を参考にして、教育改革や人材育成の改善を図っていく体制を形成している。 今後の課題は将来の社会変化・業界変化を予見し自主性をもった人材育成に反映していくことと捉えている。	15年連続で卒業時の就職率100%を達成していることは、業界のニーズに応えられ得る一定水準の知識・技術等が付加された人材を輩出していると評価できる。一方で、現状のニーズへの充足のみならず、中長期的な社会のニーズの変化を視野に入れ、その対応について継続して取り組む必要がある。 その為に本校が就職先と形成しているネットワーク「Shiseido Network Communications（以下「SNC」という。）」を積極的に活用し情報収集を今後も継続的にやっていく。 また現在、中堅教職員を中心に創立70周年に向けたプロジェクト（以下「roto7」という。）を進行しており、第1期では10年先を見据えて美容業界の変化と、それに対応する人材育成と教育改革の検討を行い中期方針及び戦略の策定をした。第2期では、卒業生の「生涯支援」「生涯教育」を視点にした検討を行い、卒業生支援を高め校友会椿庵の会員数を増やす取組みの方針を策定した。 今後はroto7第3期のメンバーによって、これまでの方針・戦略に沿った更なるブラッシュアップを図っていく。	本校の教育理念は、校名にも記される「技術」の修得を教育の中心としているものの、人々の願いを叶えることを通じて社会貢献できる様な人間形成について最も重視している。 そのために、授業における教授指導のみならず、挨拶や掃除をはじめ日常の学校生活において人の役に立つ意識の醸成を永年に渡り取り組んでいる。

1-1 理念・目的・育成人材像

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか	☐ 理念に沿った目的・育成人材像になっているか ☐ 理念等は文書化するなど明確に定めているか ☐ 理念等において専門分野の特性は明確になっているか ☐ 理念等に応じた課程（学科）を設置しているか ☐ 理念等を実現するための具体的な目標・計画・方法を定めているか ☐ 理念等を学生・保護者、関連業界等に周知しているか ☐ 理念等の浸透度を確認しているか ☐ 理念等を社会等の要請に的確に対応させるため、適宜、見直しを行っているか	4	当校では前述の教育理念を実現するために、目指す方向・目標を定めた「教育方針」、対学生並びに対教師と接する際の心構えを定めた「行動規準」を策定し明文化している。 これらの指針に従い、設置されている2つの学科では学科毎に養成すべき人材像を定め、美容業界で活躍できる人材の育成に取り組んでいる。 理念や教育方針、各学科の養成すべき人材像を実現するため、学科ごとに具体的な育成計画、授業推進方法の中長期、及び年度の計画にて期首に定めている。 明文化した理念、教育方針等は学校案内パンフレット(以下「学校案内」という。)や、ホームページ等で社会や保護者に公表するとともに、学生手帳に記載し、学生への周知を徹底している。 時代の要請や美容界の変化を予測し活躍し続け、且つ、学生の個性や目標に合わせて人材育成できるよう、ロールモデル（育成すべき人物像）を3タイプ設定し、その具体的な特長やスキル・コンピテンシー（ex.発信力、行動力、創造力）を示し、教育要素・方向性を明確にして取り組みを進めている。	社会情勢や美容業界の変化を予測しながら常に、育成すべき人材像の特長やスキル・コンピテンシー等をブラッシュアップしていくことが求められており課題である。	美容界の第一線で活躍している人材や関連業界の有識者等から助言を頂き、育成すべき人材像、それに伴う理念等の見直しを図っていく。	・学校案内 ・2022 年度事業計画 ・ホームページ ・学生手帳 ・学則(第1条) ・roto7 資料

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	☐ 課程(学科)毎に関連業界等が求める知識・技術・技能・人間性等人材要件を明確にしているか ☐ 教育課程、授業計画(シラバス)等の策定において関連業界等からの協力を得ているか ☐ 専任・兼任(非常勤)にかかわらず教員採用において関連業界等からの協力を得ているか ☐ 学内外にかかわらず、実習の実施にあたって、関連業界等からの協力を得ているか ☐ 教材等の開発において、関連業界等からの協力を得ているか	4	美容界トップで活躍する人材を講師に招いた科目「プロフェッショナル研修」を実施する等、業界が求める要件に資する内容を授業に反映している。 また、年2回開催している教育課程編成委員会にて、関連の団体役職員や企業の役職員から頂いた助言等を教育課程の策定等に反映させている。 教員組織の編成では、美容師経験者、美容部員経験者のみならず、ヘアメイクアップアーティストを専任教員として採用している他、ゲスト講師においても美容の各分野の第一線で活躍する人材をお招きしている。 実習授業の運営や教材の開発においては、美容関連企業と連携した授業を開設し実施している。	特になし。	特になし。	・シラバス 教育課程編成委員会資料及び議事録
1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	☐ 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか ☐ 特色ある職業実践教育に取り組んでいるか	3	前述の美容界のトップ人材を招いた授業を行う他、将来的に対人業務に従事することを念頭に置き、あいさつや礼儀などの人間教育にも力を注いでいる。 美容師科は授業科目に実務実習があり職業実践教育に取り組んでいる。一方でBC科は、実務実習の授業科目を開設していない。	美容師科は職業実践教育の場として、実務実習を設定しているが、実習先での内容が限定されており、実践的な内容になっていないことが課題である。 BC科は、実務実習の授業科目を開設できていない。	受入れ先企業との連携を強化することで、実習内容がより実践的なカリキュラムになるよう依頼・構築する。 BC科にも美容師科のような現場体験できる実務実習科目を開設する。	・シラバス ・学生手帳 ・DVD「感謝のこころ」 ・2021年度事業計画 ・学生会発足提案資料

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	☐ 中期的（3～5 年程度）視点で、学校の将来構想を定めているか ☐ 学校の将来構想を教職員に周知しているか ☐ 学校の将来構想を学生・保護者・関連業界等に周知しているか	3	令和 3（2021）年度を初年度とする中長期戦略を roto7 が提案し、更なる活動を推進している。 中長期戦略や年度計画は、教職員が全員参加している定例報告会にて案内し、周知している。 学校の将来構想は関連業界等に対し発信しているものの、学生や保護者への周知は十分にできていない。	学生・保護者に対して学校の将来構想を周知する場を設けることが課題である。	入学式、学校公開など保護者が来校する際に学校の将来構想を案内する場を設ける。 学校生活支援アプリを活用し、学校の将来構想についての情報発信を検討する。	・2021、2022 年度事業計画 ・roto7 資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
昭和 34(1959)年に当校の前身である資生堂美容学校が創設されたが、その教育信条をベースとして、現在は次のような教育理念を掲げている。「真・善・美」の心を備え、人々の“美しく生きる”という願いをかなえることができる人、そしてみずからも“美しく生きる”ことを実践できる美意識と人間的な魅力にあふれた人を育てます。」 この理念をもとにして、「教育方針」「行動規準」「アドミッションポリシー」「カリキュラムポリシー」「ディプロマポリシー」という 3 ポリシー等を策定し、教職員、学生、保護者、社会に向けて発信している。 これらの理念、方針に則り、美容界のトップ人材を教員陣にそろえ、各資格、検定取得に向けた授業のみならず、美容界のニーズに即した授業を展開している。 また、中長期的な視点に立った将来構想についての発信を高め、周知していくことにも力を注いでいく。	教育理念に掲げる人材を育むため、美容の技術・知識のみならず、「おもてなしの心」を持った人間的な魅力を高めることを当校の特長のひとつとしている。 この特長を対外的に認知いただくために、毎年、「感謝のこころ」という動画を作成し、オープンキャンパス等で投影している。 前年の卒業式の様子や卒業生コメント、また当校が大切にしている人間力の教育に対する考え方をテーマにしている内容になっているが、オープンキャンパスに参加する生徒、保護者に視聴いただき、当校の教育方針を伝えている。

最終更新日付

2022 年 7 月 1 日

基準 2 学校運営

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
当校は、設立以来一貫して教育理念の実現に向けた活動を続けており、以下の通り、多様性と透明性を重視して学校運営を行っている。 ■意思決定機関：学校法人資生堂学園（以下、「本学園」という。）理事会においては、7名の理事で組織し、うち5名を学外から登用している。評議員会においては、15名の評議員で組織し、うち9名を学外から登用している。多様な人材を外部から登用することで透明性を高めることを意図している。 ■ミッション：「資生堂の資産を基盤とする総合美容教育機関として、社会で広く活躍し、美容界の発展に貢献する人材を育成する」ことをミッションとして掲げ、これを運営方針として掲げ、学校運営、教育活動を行っている。 ■教職員の採用：社会人経験と豊富な実務を積んだ人員を採用しており、美容技術職、化粧品美容職をはじめ高等教育事務専門職、民間企業の管理監督職経験者など多岐にわたる。こうした人員により、多角的な視点で運営方針を定め、実行している。 ■組織体制：安定した運営を行うため、職制管理職の責任と権限を職務記述書等で規定している。 ■制度、規程：運営の基盤となる人事制度、情報システム、運営規程等については、グループである資生堂の制度やシステムを活用することで初期作業の効率化、健全性と安全性の担保、適切な改変・更新を実現している他、学校法人として備えるべき規程を整えている。	本校独自の規程については、文部科学省や東京都からの通知をもとに、必要な規程を作成し、令和4（2022）年度の理事会・評議員会にて審議を行う。 人事制度については、本校固有の制度を加えた運用を行っている。 学校の組織運営においては、簡素な体制により機動性を担保する事を旨としている。業務の複雑化や不測の事態にも対応しなければならないことから、今後も引き続き、各部間の情報共有と共通認識を図り協働して対応していく。 また、SD 構築を行い、教職員のより一層の資質向上に取り組んでいく。	当校は、資生堂が創設した各種学校が始まりであるが、現在は学校法人資生堂学園という独立した設置者による一私立学校として運営を行っている。専門学校となった現在においても、多岐にわたって資生堂と連携しており、また側面的にサポートや監査を受けている。 具体的には、資生堂内の役員が本学園を担当領域の一つとしていること、同社からの出向した職員を採用していること、同社内部監査部門から定期的に監査を受けていることなどである。 一方で、学校運営に長けた人材の不足等により教育機関として未整備な規程等があり、様々な領域において明文化や規程化がなされていないままとなっていることを課題として捉えており、経験豊富な公認会計士や学校法人事務経験者を顧問として契約し、その整備を進めている。 ※歴代資生堂内の本学園担当役員は本学園の評議員を勤めている。

最終更新日付

2022 年 7 月 1 日

2-2 運営方針

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
2-2-1 理念等に沿った運営方針を定めているか	☐ 運営方針を文書化するなど明確に定めているか ☐ 運営方針は理念等、目標、事業計画を踏まえ定めているか ☐ 運営方針を教職員等に周知しているか ☐ 運営方針の組織内の浸透度を確認しているか	4	「資生堂美容技術専門学校の使命」を運営方針として平成 23(2011)年に定めている。 これは、中期計画や年度方針の普遍の目標として繰り返し確認している。 本年度は本校の最高執行機関である拡大管理職会議等（2-6「意思決定システム」参照）の審議において数度提示している他、学内全体には令和 3(2021)年 3 月 12 日の定例報告会にて事業計画として発表している。 また、日々の活動方針としては、「資生堂学園行動規準」を掲げ、個々人の行動意識の向上に取り組んでいる。	Roto 7 などの中堅教職員が学校運営にかかる検討をする機会は創出したが、若手教職員が学校運営に関する議論を行う場を十分に提供できていないことを昨年からの継続課題と捉えている。	教育理念実現を目指した運営を継続し、なお一層の質的向上を図るために、若手教職員の学校運営にかかる参画の場を提供していく。	・2021 年度事業計画

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
「資生堂の資産を基盤とする総合美容教育機関として、社会で広く活躍し、美容界の発展に貢献する人材を育成する」という使命は、教育理念・目標を実現する事と直結する事業運営方針として普遍的に掲げている。 中期計画・年間方針の中に盛り込んでいる事で、組織内への浸透は図れている。	特になし。

最終更新日付

2022 年 7 月 1 日

2-3 事業計画

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか	☐ 中期計画（3～5 年程度）を定めているか ☐ 単年度の事業計画を定めているか ☐ 事業計画に予算、事業目標等を明示しているか ☐ 事業計画の執行体制、業務分担等を明確にしているか ☐ 事業計画の執行・進捗管理状況及び見直しの時期・内容を明確にしているか	4	経営予算や事業戦略について、中長期（3～5 年）、及び単年度の事業計画を策定、全教職員に提示している。 各年度の予算、事業計画ではそれぞれ目標を明示している。事業計画の項目ごとに執行責任担当部署を明確化している。 半期ごとに事業計画の執行・進捗管理状況報告書をまとめ、見直しを実施している。	特になし。	特になし。	・2021 年度事業計画

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育理念に則った学校の使命、教育目標を達成するため、校長は理事会の承認を得て、中長期（3～5 年）、及び単年度の事業計画を執行している。事業計画は年度ごとに予算や事業計画目標が明示されているほか、各項目で執行責任部署が明確化され、期がスタートする前に学内で周知している。事業計画は半期に一度、進捗確認をまとめ、必要に応じて見直しを実施している。令和 11（2029）年に創立 70 周年を迎えるため、ここをターゲットとして中長期計画を策定し学内で共有している。	特になし。

最終更新日付

2022 年 7 月 1 日

2-4 運営組織

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか	☐ 理事会、評議員会は、寄附行為に基づき適切に開催しているか ☐ 理事会等は必要な審議を行い、適切に議事録を作成しているか ☐ 寄附行為は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか	4	学校法人資生堂学園理事会及び評議員会は、当学園寄附行為に基づき、私立学校法の関係条項の主旨を念頭に置きながら開催している。 理事会及び評議員会においては、審議事項若しくは諮問事項の議案に基づき、適切な順序をもって開催し、遺漏なく議事録を作成している。理事会議事録については、議長及び出席した理事のうちから互選された理事2人が署名、押印とした（第20条第2項関係）。評議員会議事録は議事録署名人の署名捺印後、ファイルにして保管している。 令和2(2020)年度から収益事業を開始するにあたり、寄附行為にその旨を定めた「寄附行為変更認可申請」を行い、令和2(2020)年1月15日の認可を受けている（第5条の2関係）。なお、ここ数年理事会・評議員会は書面開催であったが、2022年3月開催については学園内にて開催した。	理事会は学校の設置者である学校法人の意思決定機関であることに鑑み、社会環境の変化も激しいこともあることから、意思決定された執行事項の進捗状況や達成水準を見定める責任を果たすため、年度の間中期にも理事会を開催する。	競争的環境のなかで機動性をもって生き残っていくために、議論と意思決定の機会である理事会の開催数を増やす。意思決定を早めるため、理事長報告会の開催を推進する。	・寄付行為 ・理事会・評議員会資料 ・理事会・評議員会議事録

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか	☐ 学校運営に必要な事務及び教学組織を整備しているか ☐ 現状の組織を体系化した組織規程、組織図等を整備しているか ☐ 各部署の役割分担、組織目標等を規程等で明確にしているか ☐ 会議、委員会等の決定権限、委員構成等を規程等で明確にしているか ☐ 会議、委員会等の議事録（記録）は、開催毎に作成しているか ☐ 組織運営のための規則・規程等を整備しているか ☐ 規則・規程等は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか ☐ 学校の組織運営に携わる事務職員の意欲及び資質の向上への取組みを行っているか	3	教育上の基本組織としては、美容師科及び BC 科を擁しており、寄附行為及び学則において明記している。 教員組織としては教育部と称し、学科の教員を所属させている。教学に関する企画事項の分掌は教務部、対外行政並びに学内運営に関する事務については学務部が遂行している。 組織図及び組織目標並びに役割分担は作成済み。規程については承認されていないが令和（2021）年度理事会にて提案済。 議事録は各会議後作成し、会議参加者の確認も行っている。 月 1 回の全体会議を通じ、全教職員と情報を共有している。また、研修・セミナー等の案内も行っている。	BC 科設置以来、組織体制は大きくは変化しておらず、安定している。 規程については、令和 3 年（2021）年度提案済み、令和 4（2022）年度承認予定。	令和（2021）年度理事会に提案はしているものの令和 4（2022）年度中に規程を作成し管理していく理事長報告会の開催を行う。	・組織図 ・業務分担表 ・目標カリブレーション ・規程案集

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
意思決定機関である学校法人資生堂学園理事会、その諮問機関である評議員会、意思決定に基づく執行機関である資生堂美容技術専門学校の関係は、各機能と責任を果たし適正で健全である。資生堂美容技術専門学校は教学関係の事業執行を主とする教育機関であるが、現代の社会的要望が広汎化してきていることを受け、教育資源を多様に活用し、機関として対応してきている。	資生堂との関係が歴史的にもあることは当校の特長である。当校は学校法人という独立人格をもつ教育機関でありながらも、美容に関する教育活動に資する定量的・定性的資源の提供元として今後も関係の維持向上を図る。 規程については 2022 年度を目途に完成をめざす。

2-5 人事・給与制度

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	☐ 採用基準・採用手続きについて規程等で明確化し、適切に運用しているか ☐ 適切な採用広報を行い、必要な人材を確保しているか ☐ 給与支給等に関する基準・規程を整備し、適切に運用しているか	3	人材採用については、事業計画検討等で見直した必要ケイパビリティ（組織的能力）の視点や教職員の欠員発生時など必要に応じて都度実施している。採用に係る実務は学務部が所管しており、採用基準・採用手続きについての規程を令和3（2021）年度中（2022年3月）に理事会に提案中でありしており、令和4（2022）年度中に承認を得る予定となっている。 採用基準は、教員採用のケースにおいては関係法令による教員資格を踏まえるなど、それぞれ必要部署で求められる要件を都度定め、また採用手続きについては、書類選考、筆記、一次面接、校長による最終面接によって実施されるなど適切かつ明確化に努めている。 必要なタイミングで当校のホームページや求人情報サイトなど幅広い媒体を通して、必要な人材の募集活動を実施しているほか、卒業生のうち教員に興味がある学生への声かけなどを行っている。 給与支給等に関しては賃金規則に明文化されており、同規則に則り、適切に運用している。	採用基準・採用手続きに一定のルールで運用されているが、その規程を理事会に提案しており、令和4（2022）年度中に承認を得る予定となっている。	令和4（2022）年度中に規程の承認を得て、適切に運用を進めていく。	・2021年採用広報（ホームページ、求人情報サイト、ハローワーク告知） ・賃金規則 ・新人事制度説明会資料【資生堂学園】 ・規程案集

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか (続き)	☐ 昇格・昇給の基準を規程等で明確化し、適切に運用しているか ☐ 人事考課制度を規程等で明確化し、適切に運用しているか		定めている人事制度に則り、実績・能力に応じた資格制度にて運用している。資格にはそれぞれ要件が明確化されており、それを充たしたものを昇格とし、その資格に応じ、処遇している。 昇格や賞与の基本となる人事考課も人事制度上で明確化され、職員、教員ともに目標設定、中間進捗確認、最終評価の各段階で評価者である管理職と個別面談を通じ適正に評価を行っている。また評価者となる管理職全員が統一された評価基準で審査できるよう、資生堂で実施している評価者研修を活用し、トレーニングを実施している。 また、令和3(2021)年度中(2022年3月)に規程を作成し、理事会に提案しているところであり、令和4(2022)年度中に承認を得る予定となっている。	教育職(教員)の昇格制度や判断基準については、規程を作成し、理事会にて提案中であり、令和4(2022)年度中に承認を得る予定となっている。	令和4(2022)年度中に規程の承認を得て、適切に運用を進めていく。	

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
採用基準・採用手続き並びに昇格スキームについては明確化され、適切に運用されており、令和4(2022)年度中に規程として整備する予定となっている。 また優秀人材確保のため、必要なタイミングで適切な広報媒体を通じて採用活動を実施するほか、卒業生への声かけなどを実施している。 給与や昇格、昇給、人事考課など処遇制度については、賃金規則や人事制度により、明確化され、適切に運用されている。	昇給・昇格制度(資格制度)は資生堂の制度をベースに、当校独自の形式に一部を変更して運用している。

最終更新日付

2022年7月1日

2-6 意思決定システム

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-6-1 意思決定システムを整備しているか	☐ 教務・財務等の業務処理において、意思決定システムを整備しているか ☐ 意思決定システムにおいて、意思決定の権限等を明確にしているか ☐ 意思決定システムは、規則・規程等で明確にしているか	4	支出権限規程及び会議体規程を定め、業務処理における意思決定システムのプロセスは明確化している。 学校運営全体の方針決定や実行にかかわる案件については、校長を議長とする拡大管理職会議を最高執行機関に位置づけ、意思決定を行っている。	月に2回の頻度で拡大管理職会議を開催しているが、意思決定のスピードをもっと高める必要があると認識している。	意思決定のスピードを高めるため、拡大管理職会議以外の校長決裁会議の開催を検討する。	・支出権限規程 ・会議体規程 ・拡大管理職会議事録

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
支出権限規程及び会議体規程に則り、業務処理における意思決定プロセスは適切に運用されている。 学校運営全体にかかわる案件については、拡大管理職会議にて、校長の決裁のもと、執行に移している。今後の当校を取り巻く環境を踏まえ、より意思決定スピードを上げることが求められることから、拡大管理職会議以外の校長決裁会議の開催を検討する。	特になし。

最終更新日付

2022年7月1日

2-7 情報システム

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-7-1 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか	☐ 学生に関する情報管理システム、業務処理に関するシステムを構築しているか ☐ 情報システムを活用し、タイムリーな情報提供、意思決定が行われているか ☐ 学生指導において、適切に学生情報管理システムを活用しているか ☐ データの更新等を適切に行い、最新の情報を蓄積しているか ☐ システムのメンテナンス及びセキュリティ管理を適切に行っているか	3	学生情報、教務情報（学生の学籍、出欠、成績、学習記録）は、「学生情報管理システム」を導入、教員が学生指導の際に活用している。 学生及び教職員への情報伝達は、必要なタイミングでの情報提供を可能にした当校独自の「学校生活支援アプリ」を令和元(2019)年度より導入し活用している。 学生管理システムとして、令和3(2021)年度より、スクールリーダーを導入した。ハンド集計をしていた学籍簿管理等をシステム化することで業務の効率化を図っている。アクセス権限を設けるなどのセキュリティ管理を行っている。	学校生活支援アプリについては、今のところ適切な運用が出来ていると考えるが、発信者の表示や掲載終了の表示など、忘れがちな対応があるときがある。 スクールリーダーについては、一部使用方法が複雑になっている部分がある。	学校生活支援アプリの使用方法に関する注意喚起し、スクールリーダーはより使いやすいようにアップデートを図っていく。	・アンクル（学生情報管理システム）マニュアル ・スクールリーダー（学生情報管理システム）マニュアル ・学内向けアプリ管理マニュアル

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
令和3（2021）年度より、スクールリーダーを導入し、学生情報管理のシステム化を実現した。これにより業務の効率化を実現できたほか、データ化することでセキュリティ面での管理も適切に行うことができるようになったが、今後、メンテナンスを行っていく。学生生活支援アプリは導入から2年が経過し、学校運営におけるライフラインとなっている。適切な運用を続けられるよう適宜、注意喚起を行っていく。	特になし。

最終更新日付

2022年7月1日

基準 3 教育活動

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情）
教育理念の実現に向け、学科毎に教育課程編成方針（以下「カリキュラムポリシー」という。）を定め、これに則り教育課程を編成している。加えて、美容業界といえども数あるなかで、就職に向けて有益となるような資格、あるいは受験を想定した科目の配置も教育指導上から考慮している。こうした体系的に編成した教育課程等をシラバスに明記し、導入教育をはじめ進路指導により、学生が将来目指すキャリアの形成を支援している。 教育課程編成委員会を定期的に開催し、外部有識者からの助言・意見を聞き教育課程に反映させる体制は整いつつあるが、キャリア教育について十分な意見聴収は出来ておらず聴収方法も含め引き続き検討していく。 ■美容師科 国家資格である「美容師免許」取得を大きな目標としつつ、専門科目と一般教養を適度に分配し、最新かつ実践的な技術と知識を修得する課程を編成している。 ■BC 科 BC 学習、エステ学習、美容総合学習の 3 つに区分して、最先端のスキンケア・メイクアップ等の知識と技術及び総合的な接客応対力を修得する課程を編成しており、その修得度合いを測るために、資生堂の厚労省認定「社内検定認定」を導入している。 令和 3（2021）年度は、職業実践課程の視点を踏まえて、実務実習授業の強化にも取り組んだほか、学期又は学年毎に成績評価を行うことで段階的に修得状況を学生、教員共に確認できるようになった。 教員の資質向上に関しては、オンライン授業の増加や学内研修会実施等により教員の ICT スキル向上が図られている。また、LGBTQ 研修会実施により多様性についての知識や理解は深まったものの、FD 構築までには至っていない。	多様化する美容業界において、人材ニーズに対応した教育課程を編成するために、教育課程編成委員会にて外部有識者からの助言や意見を聞いたうえで、教育課程を編成していく。 選択科目の設置やキャリア教育の在り方等については、引き続き継続検討していく。 成績評価指標の明確化や段階を踏んだ修得状況確認のために、令和 4（2022）年度より GPA（Grade Point Average）を導入する。 また教員の資質向上は、重要かつ継続的な課題でもあるので、FD を構築し PDCA を回して組織的研修体制を整え、更に一人別の継続的な研修・研鑽に結び付けていく。	当校では、2 年という修業年限のなかで将来に渡って社会で活躍できる人材の基盤づくりを行うことを第一義に掲げ、教育課程編成委員会を始め、企業等の意見等を把握・分析し、教育課程の改編や授業科目の開設等に活用することになっている。特に、資生堂グループ企業との連携を継続・深化させることにより、美容業界ニーズの対応に努めている。 また、令和 3 年（2021）年度においては、美容師科の附帯教育「通信課程（非従事者コース）」では、今まで春と夏に集中的に行っていたスクーリング（面接授業）開催日を土曜日（月に 2～3 回）開催にすることにより、平日勤めの方や他の大学・短大に通学している方にも学びやすい体制に変更した。

最終更新日付

2022 年 7 月 1 日

3-8 目標の設定

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	☐ 教育課程の編成方針、実施方針を文書化するなど明確に定めているか ☐ 職業教育に関する方針を定めているか	4	教育課程の編成方針であるカリキュラムポリシーを定め学校案内やホームページに掲載している。 職業教育に関する方針は定めていないが、学校案内の学科紹介ページにて職業教育に資する情報を記している。	特になし。	特になし。	・『学校案内』
3-8-2 学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	☐ 学科毎に目標とする教育到達レベルを明示しているか ☐ 教育到達レベルは、理念等に適合しているか ☐ 資格・免許の取得を目指す学科において、取得の意義及び取得指導・支援体制を明確にしているか ☐ 資格・免許取得を教育到達レベルとしている学科では、取得指導・支援体制を整備しているか	4	修学年次に応じた教育到達レベルは教育理念を基にディプロマポリシーを定めている。 資格・免許取得の意義や指導・支援体制はシラバス等で明文化している。 教育到達レベルの学生理解・促進を図るために、導入教育で教育課程の説明を行っている。	特になし。	特になし。	・『学校案内』 ・シラバス

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育課程の編成方針である「カリキュラムポリシー」を定め、修業年限修了時に到達している習熟レベルとして、学科ごとに「ディプロマポリシー」を定めることで目標を明確にし、学校案内、ホームページ等に記載している。 資格・免許取得の意義や指導・支援体制をシラバス等で明文化し、導入教育でシラバスの説明を行っている。	教育課程編成委員会を立ち上げ、企業等委員の意見等を把握・分析し、教育課程の改編や授業科目の開設等に活用することになっている。

最終更新日付

2022 年 7 月 1 日

3-9 教育方法・評価等

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	☐ 教育課程を編成する体制は、規程等で明確にしているか ☐ 議事録を作成するなど教育課程の編成過程を明確にしているか ☐ 授業科目の開設において、専門科目、一般科目を適切に配分しているか ☐ 授業科目の開設において、必修科目・選択科目を適切に配分しているか ☐ 修了に係る授業時数、単位数を明示しているか ☐ 授業科目の目標に照らし、適切な教育内容を提供しているか ☐ 授業科目の目標に照らし、講義・演習・実習等、適切な授業形態を選択しているか ☐ 授業科目の目標に照らし、授業内容、授業方法を工夫するなど学習指導は充実しているか ☐ 職業実践教育の視点で、科目内容に応じ、講義・演習・実習等を適切に配分しているか	3	教育目標を達成するための教育課程の編成は、教育課程編成委員会の意見を参考にしながら適宜検討のうえ、拡大管理職会議で審議し改善を図っている。教育課程編成委員会の議事録を作成している。 各科とコース毎に教育課程を編成し、授業時間は法令を遵守のうえ適切に定め、美容師科では専門科目、一般教養科目を適切に配分している。BC科はBC学習、エステ学習、美容総合学習の3つに区分し授業科目を配分している。 各授業科目の目標や修了に関わる授業時数等はシラバスを作成し、学則と齟齬なく明示・提供している。 授業科目の目標に照らした授業形態や学習指導を実施している。 職業実践教育の視点から基礎技術力の習得に必要な実習時間を確保した教育課程を編成している。	美容業界の多様化が進んでいることや学生の興味・関心も多岐に渡ることから、選択科目の設置が望ましいが、開設できていない。	美容業界の多様化に対しては、外部有識者の助言・意見を聞くことや業界動向の情報収集を行うことで、人材ニーズに対応した教育課程の編成を行う。 選択科目の設置に向けては、担当する教員の育成と併せて、引き続き開設に向け継続検討する。	・学則(別表I教育課程表) ・成績評価・進級及び卒業認定の基準 ・時間割 ・学生手帳 ・教育課程編成委員会議事録

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-9-1 続き	☐ 職業実践教育の視点で教育内容・教育方法・教材等について工夫しているか ☐ 単位制の学科において、履修科目の登録について適切な指導を行っているか ☐ 授業科目について授業計画（シラバス・コマシラバス）を作成しているか ☐ 教育課程は、定期的に見直し、改定を行っているか		教材等についても資生堂のプロフェッショナル専用教材を使用するなど工夫している。 当校は単位制でなく授業時数で管理している。 シラバスは、学校生活支援アプリにて公開しており、学生はいつでも自由に閲覧できるようになっている。 教育課程は、定期的に見直し、改定を行っている。			
3-9-2 教育課程について外部の意見を反映しているか	☐ 教育課程の編成及び改定において、在校生・卒業生の意見聴取や評価を行っているか ☐ 教育課程の編成及び改定において、関連する業界・機関等の意見聴取や評価を行っているか ☐ 職業実践教育の効果について、卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか	4	在校生には、授業科目に対する年2回の授業満足度アンケートを実施している。 教育課程の編成や改定及び職業実践教育の効果については、卒業生や就職先等の意見聴取をするために教育課程編成委員会ならびに学校関係者評価委員会を通じて、意見聴取や評価を実践できている。 教育課程編成委員会を8月・3月に開催し、教育課程の編成の検討している。	特になし。	特になし。	・授業満足度アンケート ・教育課程編成委員会議事録

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-9-3 キャリア教育を実施しているか	☐ キャリア教育の実施にあたって、意義・指導方法等に関する方針を定めているか ☐ キャリア教育を行うための教育内容・教育方法・教材等について工夫しているか ☐ キャリア教育の効果について、卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか	3	「キャリア育成」という授業科目を編成し、社会の即戦力を育成する方針で教育を実施している。 教育・指導においては、社会人経験豊富な教員を充て、企業研究に時間を割くなどの工夫を行っている。 美容教養（美しく学ぶ）の授業でキャリア教育における基礎的・汎用的能力を育成するための授業を実施している。 学生の能動的な学習や学校から社会への移行を見据えて、実務実習授業にも取り組んでいる。 キャリア教育について、卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行なったが、十分とは言えない。	教育課程編成委員会において、キャリア教育の効果についての意見聴取や評価は十分ではない。	キャリア教育について意見聴取方法を引き続き検討する。	・シラバス

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-9-4 授業評価を実施しているか	☐ 授業評価を実施する体制を整備しているか ☐ 学生に対するアンケート等の実施など、授業評価を行っているか ☐ 授業評価の実施において、関連業界等との協力体制はあるか ☐ 教員にフィードバックする等、授業評価結果を授業改善に活用しているか	4	授業評価の体制として、年2回の授業満足度アンケートを実施している。 実務実習授業において、受入れ先企業様が成績評価を行う等協力体制を整えている。 授業評価は教員へフィードバックし、改善項目に対しては対応策を共有している。	特になし。	特になし。	・シラバス ・授業満足度アンケート

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
各学科及びコース毎に教育目的や目標を定め、教育課程の編成を行うことができている。また、授業評価についても、授業満足度アンケートにより細かいところまで情報収集及び分析をして、授業改善に取り組んでいる。 一方、令和2（2020）年度に立ち上げた教育課程編成委員会を適した時期に開催することで、聴取した意見についての検討は行っている。 キャリア教育についての意見聴取方法などは検討すべきである。	教育課程の編成において、資生堂との連携を継続のうえ業界ニーズの拡充に努めていく。

最終更新日付

2022 年 7 月 1 日

3-10 成績評価・単位認定等

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	☐ 成績評価の基準について、学則等に規定するなど明確にし、かつ、学生等に明示しているか ☐ 成績評価の基準を適切に運用するため、会議等を開くなど客観性・統一性の確保に取り組んでいるか ☐ 入学前の履修、他の教育機関の履修の認定について、学則等に規定し、適切に運用しているか	3	成績評価については学則で明確に規定している。 成績評価の基準はシラバスに明記している。 各授業科目において該当する学期または学年毎に完結する構成にしたことにより、履修科目毎の成績評価に関して、段階を踏んだ修得状況の確認が可能となった。 定期学科試験を公欠の場合は、不合格者とは別の追試験を受けられるよう試験制度を整備したことにより、成績評価の適正性が向上した。 入学前の既修得単位や学習を認定する制度を取り入れる検討はしていない。	成績評価の基準は明確にしているが、成績評価指標を示せていない。 評価を各講師が実施することにより評価基準に微差が生じている。複数教員による同一科目における評価の客観性と統一性の確保が必要である。	令和4(2022)年度より、成績評価指標を示すために、GPA (Grade Point Average) の導入する。 非常勤講師と教職員のコミュニケーションをより強化し、評価の統一性を図る。	・学則(第9条) ・シラバス
3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	☐ 在校生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか	4	コロナ禍により多くのコンテストが中止となったが、参加したコンテストの状況はエキスパートチーム(注)作成のコンテスト実績一覧で把握している。 (注) 技術向上を目指す学生の中から、選抜されたメンバーで編成されたチームのこと。	特になし。	特になし。	・コンテスト実績一覧

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
成績評価及び履修認定は学則及びシラバスで明確にしたうえで運用するとともに、令和3（2021）年度は学期または学年毎に成績評価を行うようにすることで、各授業科目において学生自身の修得目標もより明確になった。次年度は、GPAの導入を実施し、成績評価指標を示すことで成績評価制度の向上を図り、学生の学習意欲の向上にもつなげることとする。	当校の履修認定は時間数により管理をしている。 当校は授業時数制を敷いているが、単位については履修時数を単位換算できるよう学則に規定している。授業科目毎の単位はシラバスに記載している。

最終更新日付	2022 年 7 月 1 日
--------	----------------

3-11 資格・免許の取得の指導体制

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	☐ 取得目標としている資格・免許の内容・取得の意義について明確にしているか ☐ 資格・免許の取得に関連する授業科目、特別講座の開設等について明確にしているか	4	科・コース毎に取得目標の資格・免許の内容及び意義について導入教育や各授業にて、担任及び授業担当教員より説明をし、明確にしている。 教育課程外で任意の有料でもあるが、資格・免許の取得に繋がる「アドバンスコース」を開設している。	特になし。	特になし。	・『学校案内』 ・シラバス ・アドバンスコースのガイド
3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	☐ 資格・免許の取得について、指導体制を整備しているか ☐ 不合格者及び卒後の指導体制を整備しているか	4	資格・免許の取得に向け指導体制を整備しており、高い合格率を保っている。 不合格者及び卒業後の指導体制も整備し指導を行っている。	特になし。	特になし。	・『学校案内』

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職するために必須となる資格・免許の取得に対し、担当教員を中心に体制を整え指導にあたっている。特に美容師科では美容師国家試験の合格基準よりも、1段も2段も高い技術レベルを身につけることを目標に指導している。これにより全国平均の合格率よりも高い合格率をキープすることができる。 BC科においては、国家資格を取得できる教育課程ではないが、資生堂に入社する一般大学や他の美容学校等出身であれば入社2年目で受検が可能となる厚生労働省が認定している「社内検定認定制度」の合格を視野に入れた学科内試験制度を導入している。	美容師科の附帯教育「通信課程（非従事者コース）」においては、平日勤めの方や他の大学・短大に通学している方にも学びやすくするために、今まで春と夏に集中的に行っていたスクーリング（面接授業）開催日を土曜日（月に2～3回）に変更し開催することとした。 ビューティーコンサルタント科修了検定は、企業の社内検定を見すえた内容である事に加え、検定員として資生堂の教育担当社員の協力を仰いでいる。

最終更新日付

2022年7月1日

3-12 教員・教員組織

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	☐ 授業科目を担当するため、教員に求める能力・資質等を明確にしているか ☐ 授業科目を担当するため、教員に求める必要な資格等を明示し、確認しているか ☐ 教員の知識・技術・技能レベルは、関連業界等のレベルに適合しているか ☐ 教員採用等人材確保において、関連業界等と連携しているか ☐ 教員の採用計画・配置計画を定めているか ☐ 専任・兼任（非常勤）、年齢構成、男女比など教員構成を明示しているか ☐ 教員の募集、採用手続、昇格措置等について規程等で明確に定めているか ☐ 教員一人当たりの授業時数、学生数等を把握しているか	3	教員に求める資格・能力・資質等について美容師科では、美容師養成施設指定規則の教員資格の要件に則り、また BC 科においては科目と個人調書を照らし合わせ相応しい要件を満たしているかを確認している。 教員の知識・技術・技能レベルにおける関連業界との適合に関しては、美容師科教員では美容師国家試験の全国合格率水準を適合の基準としている。一方、BC 科教員においては資生堂の社内検定を適合の基準としている。 教員構成については、学校要覧にて記載しており、教員の採用・配置は計画的に実施している。また、現場経験豊富な現役ビューティーコンサルタントとの人材交流を行うなど、関連業界等とも連携している。	昇格措置の規定が明確には定められていない。	令和 4（2022）年の理事会・評議委員会にて教員の昇格措置規定が承認される予定である。	・学校要覧 ・美容師養成施設指定規則教員資格 ・全国国家試験合格率一覧表 ・一人別授業時間数管理表 ・規程案集

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-12-1 (続き)			教員の昇格措置基準については、学内で行う公開授業を基準とし運営している。また、教員一人当たりの授業時数についても年間を通じて管理している。規程を3月に提案済であるが、承認については次年度以降となる見込み			
3-12-2 教員の資 質向上への取組 みを行っている か	☐ 教員の専門性、教授力を把握・評価しているか ☐ 教員の資質向上のための研修計画を定め、適切に運用しているか ☐ 関連業界等との連携による教員の研修・研究に取り組んでいるか ☐ 教員の研究活動・自己啓発への支援など教員のキャリア開発を支援しているか	3	教員の専門性、教授力を把握する目安として、理美容教育センターなどの外部講義研修修了書の取得を一つの評価としている。あわせて研究授業（公開授業）により教員の教授力も把握できている。 教員の資質向上に向けた研修は、新型コロナウイルス感染症の影響により計画通りとはいかなかったものの、オンライン授業の導入に伴い、研修会を実施し、教員の ICT 授業スキル向上が図られた。 また、多様化する若者に対し LGBTQ 研修を教職員対象に実施し、知識と理解を深めた。しかし、教員力の強化を組織的に行うことを目的としたFD構築をしきれなかったことが課題と捉えている。 教員の自己啓発等における支援とし、JBMA メイクアップ検定の検定料金を支援しているが、コロナ感染状況を鑑み、令和3（2021）年度は実施ができなかった。	教員研修は毎年単年度計画となっているため、中長期でみた FD 及び教員一人別のスキルアップ計画 SD を構築することが課題である。 教員を対象とした JBMA メイクアップ検定資格取得計画が立てられていない。	教員の授業内容・方法を改善して資質向上を図る FD と教員一人別のスキルアップ中長期計画である SD 構築を行う。 教員対象 JBMA メイクアップ検定実施計画の構築。	・理容師美容師養成施設教員資格認定研修会日程 ・教員研修実績 ・研究授業評価表

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-12-3 教員の組織体制を整備しているか	☐ 分野毎に必要な教員組織体制を整備しているか ☐ 教員組織における業務分担・責任体制は、規程等で明確に定めているか ☐ 学科毎に授業科目担当教員間で連携・協力体制を構築しているか ☐ 授業内容・教育方法の改善に関する組織的な取組があるか ☐ 専任・兼任（非常勤）教員間の連携・協力体制を構築しているか	3	各科目の教員体制においては、授業時間に応じた担当教員数に偏りがあり引き続き整備が必要と捉えている。 教員の業務については、各教員の業務分担やその業務の責任者が明確になった運営を行っている。またチーム担任制の導入により、各授業科目の担当教員間や教員組織における連携・協力体制の強化も図れている。 専任・兼任教員間においては非常勤講師との交流会を実施するなど、教育活動における意見交換を継続的に実施するとともに、教育内容や教育方法等の改善を目的とする教育課程編成委員会を発足して、外部との連携を組織的に取り組んでいるをか。	各分野において担当できる教員に偏りがあるため授業時間数に応じて担当教員の整備が課題である。	各分野において不足している担当の強化を図る為に、現教員のスキルアップと幅広げによる育成を行い、人員体制を適正化する。	・オンライン講師説明会案内事項 ・教育編成委員会アジェンダ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
令和3（2021）年度はオンライン授業を引き続き実施したことにより、新時代的美容教育への挑戦をし続けている。今後は教員の専門性や資質、能力、資格、人員配置等における広い視点での設計に重点を置き、技術レベルの維持を実施している。美容教育機関としてFD 研修において年間を通じて実施し、これにより教員力の向上と教員間の連携を密にする事により、質の高い教育を学生に提供できるように推進していく。	特になし。

最終更新日付

2022 年 7 月 1 日

基準 4 学修成果

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
当校は、社会情勢が厳しい中であっても 15 年連続で就職率 100%を達成することができた。 就職担当教員と担任が連携し学生が志望している業界業種の状況把握に努めるとともに、共通のデータにより就職成果とその推移に関する情報を共有しタイムリーに情報を把握できるようにしている。また、状況に応じて対面及びオンラインにて就職相談を設けるなどの就職活動サポートを行っている。 学生個々の指導に加え、有力な就職先企業・団体とのネットワーク「SNC」を形成し、学生との交流会（ガイダンス）の開催や実務実習先として連携を図るなど就職の機会を創出している。 今後も厳しい就職環境が継続することが予想できることから、連携企業との絆をより一層深化させるほか、これまで関わりの薄かった企業やサロンの開拓を引き続き進めていく。 当校卒業生は、SNC をはじめ総じて高評価をいただいているが、より具体的な聴き取り調査を行う事が必要と捉えている。 資格・検定については、各学科とも高い合格率が示す通り、学修成果も相応な水準を維持していると考ええる。 ■美容師科 美容師国家試験は毎年 100%近い合格率をあげている（令和 4（2022）年春期は 98.9%）。これは全国平均を大きく上回っており、200 名規模の受験者を持つ美容系専門学校としては全国屈指といえる。 ■BC 科 資生堂入社 2 年目の社内検定と同水準の応対検定「ビューティーコンサルタント科修了検定」を 2 年生修了時に行い、令和 2 年（2020）度より 1 ポイント上回り 96.2%がその水準に到達している。また、全員が受検するエステティック検定は 100%合格となっている。	学生が志望する企業や職種に就職できるようパイプのある企業やサロンとの連携をより強化にしていいため、渉外担当責任者を新しく設置し、これまで関わりが希薄であった企業やサロンにも渉外担当責任者を筆頭に就職担当教員とともにアプローチすることで就職先の新規開拓を行っていく。また、学生の実務実習先には、渉外及び就職担当等と連携しつつ教員が訪問し、連携企業やサロンとの絆をより強化し情報交換等を実施する。これらの取組みにより社会情勢が厳しい中であっても選択肢を質と量の両面から拡大し、学生の志望する企業やサロンへの就職をサポートし、就職率 100%の継続を目指す。 また、学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査などにより、外部からの客観的な意見を取り入れた分析によって学修成果を点検・評価し、伸長方策までの企画提案までを含めた実践性のある手法を確立する。 学修成果の点検・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックし、全学的、学科全体として研究会を行うことにより、教育力（授業内容や教授法）の向上につなげる。	就職先となる企業・団体とのネットワーク「SNC」は、約 70 社が協賛している。交流会を実施して全企業が学生と直接的に説明と質問を受ける機会を創出している。また、就職者数の多い企業には、当校に会場を設け個別企業説明会を実施している。 厚生労働省が認定している資生堂の「社内検定認定制度」を、BC 科卒業生は入社 1 年目で受検が可能である。 美容師国家試験については、受験者 187 名中合格者 185 名で合格率 98.9%となったが、これは新型コロナウイルス等の影響により、実技又は筆記の両方を受験できなかった 2 名が不合格扱いとなった為であり、両方受験者では 100%を達成した。

4-13 就職率

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
4-13-1 就職率の向上が図られているか	☐ 就職率に関する目標設定はあるか ☐ 学生の就職活動を把握しているか ☐ 専門分野と関連する業界等への就職状況を把握しているか ☐ 関連する企業等と共催で「就職セミナー」を行うなど、就職に関し関連業界等と連携しているか ☐ 就職率等のデータについて適切に管理しているか	4	希望者全員の就職を目標に掲げ、コロナ禍においても新規開拓をするなどし、15年連続で就職率100%を達成できた。 コロナ禍2年目に突入、更に就職活動が困難な中で、いち早くオンライン就職相談を設けるなど学生の就職活動を把握しサポートを行った。 就職担当教員と担任は共通のデータにより、就職成果とその推移に関する情報を把握している。 当校の専門分野と関連が深く、主な就職先となる企業・団体と本校で組織する独自のネットワーク「SNC」とは緊急事態宣言下でも学内会社説明会をオンラインにて実施した。 就職情報は、適宜学内会議等で共有し、『学校要覧』や『学校案内』等を通じて対外的に公表している。	就職環境が厳しい中でも就職先とのパイプを深化し採用枠を確保することや新規の就職先を開拓することが課題である。 そのためにも、学生が志望する企業やサロンのニーズを把握し、就職先へのアプローチ、ネットワークの深化を図ることが必要である。	就職人数の多い資生堂との連携を強化し、採用枠の確保を継続する。 学生が希望する就職先の調査を行い、新規就職先企業と学校のパイプを築く。 就職先の美容領域の拡大、新規開拓に取り組むを行う。	・各種就職データ（就職状況、内定企業一覧） ・求人募集ファイル ・2021年SNC名簿

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職担当教職員を配置し、担任とも連携しながら就職成果とその推移に関する情報をリアルタイムで把握しており、15年連続就職率100%を達成している。化粧品業界の求人が減少したが、この実績は当校独自のネットワーク「SNC」と美容領域の新たな就職先の開拓により、就職先を安定させられた結果である。これら就職者数の多い企業とは交流会、業界セミナーや会社説明会を実施し連携を強化している。ただし、今後は就職先の新規開拓に力を入れ、学生が志望する企業に就職できるようサポートを強化する必要がある。	令和3(2021)年5～6月には、コロナ禍を踏まえ、SNC企業による就職ガイダンス（会社説明会）をオンラインで実施、約60社が参加した。

新日付

2022年7月1日

4-14 資格・免許の取得率

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
4-14-1 資格・免許取得率の向上が図られているか	☐ 資格・免許取得率に関する目標設定はあるか ☐ 特別講座、セミナーの開講等、授業を補完する学習支援の取組はあるか ☐ 合格実績、合格率、全国水準との比較など行っているか ☐ 指導方法と合格実績との関連性を確認し、指導方法の改善を行っているか	3	主として、美容師科は美容師国家試験、BC科はBC科修了検定の全員合格を目標に取り組んでいる。計画的な教職員による技術指導や学習支援により、美容師国家試験の合格率は98.9%（全国合格率92.3%）と例年同様の高い合格率を達成し、BC科修了検定は96.2%と昨年度より1ポイント合格率を伸ばした。 また、各科コース毎に目指す職業に合わせた任意受験ができる資格・検定を設定している。授業で学べない技術や知識、取得したい資格・検定などの有料講座（アドバンスコース）を開講し、向上心の高い学生へのバックアップ体制を整えている。 学園認定メイクアップ上級検定（JBMAメイクアップ検定Expert同等）については、授業や放課後練習においてコロナ感染状況を鑑み、制約がある中での実施となり令和3（2021）年より受験率・合格率ともに下回る結果となった。 また、スパニスト養成セミナー（ヘアスタイリストコース対象）においては、受験者数の低迷傾向が見受けられ、課題として捉えている。	学園認定メイクアップ上級検定受験率・合格率の低下。 スパニスト受験者数の低迷。	学生全員が上級まで受験ができるよう、学園認定メイクアップ初級・中級・上級検定全体スケジュールを見直しし、受験率アップを目指す。 スパニスト協会認定試験（ヘアスタイリストコース対象）の実施時期の検討及び授業推進内容の再構築し受験率アップを目指す。	・資格検定合格率

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
コロナ感染状況を鑑み、授業推進における制約がある中での資格・検定実施となったが、工夫を凝らしたオンライン授業の推進・計画的な放課後指導等のフォロー対策の実施により、美容師国家試験・BC 科修了検定ともに高い合格率をキープすることができた。しかし、各種検定の受験率・合格率においては、昨年度より下回る結果となったものもあり、課題が残った。今後もいかなる環境下においても学生が資格・検定を取得できるような体制を引き続き強化し、積極的に取り組んでいけるように進める。	特になし。

最終更新日付	2022 年 7 月 1 日
--------	----------------

4-15 卒業生の社会的評価

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか	☐ 卒業生の就職先の企業、施設・機関等を訪問するなどして卒業後の実態を調査等で把握しているか ☐ 卒業生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか	3	就職先で開催される行事はコロナ渦の影響から中止となっている中で就職先への不定期の訪問は状況を見つつ再開した。 校友会「椿庵」を通じた卒業生のネットワークや SNS から実態の情報収集に努めている。 上記、就職先を通じて得た情報に加えて、卒業生のコンテスト参加の場である業界誌への作品掲載を通じて把握している。収集した情報は掲示や回覧、定例会議を通じて学内情報共有を行っている。	就職先への訪問や SNS 等を通じた定性的な把握はできているが、定量的な情報把握が十分でないことが課題である。	就職先への定期的な訪問計画を策定の上で実施する。 就職先企業との交流会にて、卒業生の定量的な情報把握を行う。 校友会椿庵との連携を深め卒業生の情報把握を行う	・業界誌コンテスト入賞例 ・就職先でのコンテスト入賞案内 ・就職先の行事案内 ・椿庵 YouTube

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
卒業生の情報収集は、就職先及び卒業生のネットワークや SNS を通じて行っている。今後は計画的に就職先を訪問や交流会での情報収集、校友会椿庵との連携強化を図ることで卒業生の社会的評価を把握する。また、これらの情報は在学中の学修成果を高める教育活動にも役立てていく。 卒業生のコンテスト参加における受賞状況は、就職先に加えて、卒業生のコンテスト参加の場である業界誌への作品掲載を通じて把握している。	特になし。

最終更新日付

2022 年 7 月 1 日

基準 5 学生支援

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職支援に関する教育は入学早期より始まり、自らのキャリアビジョン策定、企業研究、就職活動の指導と間断なく行われ、就職担当教員と担任及び学年主任とが連携する体制で学生個別での面談・指導を行う等、学生のキャリア実現を支援している。 在学生においては、1 学年における 2 年間の退学者数を 14 名（5 %）以内に抑制することを具体的な目標に取り組んでおり、令和 3（2021）年度 62 期生は、2 年間の退学者数 15 名と目標を達成することが出来なかったが 5 % 台をキープしている。美容業界以外への進路変更及び体調不良による療養が中途退学の主な理由となっている。欠席の際は必ず学生と直接連絡を取り合うこととしており、教員が必要と判断した場合には保護者と連絡をとり合い、病気以外の理由であっても原因が小さなうちから見過ごさず保護者と連携した対応及び指導をしているが中途退学者数の削減のため、学校と保護者の更なる連携強化が課題と考える。 また、当校の特長的な教育指導上の取り組みとして、複数の教員によるチーム体制（チーム担任制）を組み学生サポートを行っている。担任間の連携も強化され学生の変化に対して早めの対処もできるようになった。学生の健康管理、メンタルケアについては、不安なことがあれば 365 日 24 時間相談することのできる「資生堂学園健康ほっとライン」を案内し、学生や保護者の心理的相談に対する組織的サポートを実施している。また、非常勤の学校医を配置しており、心身の健康相談・支援体制を整えている。しかし、学生を取り巻く社会環境やその傾向も変化しているため、継続した取り組み課題と捉えている。 学ぶ意欲のある学生の支援として、授業料・入学金の免除または減額と返還を必要としない給付型奨学金制度となる高等教育修学支援制度の申請を行い令和 4（2022）年度より対象校となった。 卒業生に関しては、平成 30（2018）年に校友会「椿庵」を組織し、活躍する卒業生を対象にしたインタビューの YouTube を活用した紹介やフォトコン開催、卒業生からの技術練習モデル依頼を学校生活支援アプリ（掲示板）を通して在校生に案内するなど、卒業後の支援の幅や活動を徐々に広げている。しかし、コロナ禍による活動の制限や告知、支援体制が整っていないことから登録者の拡大が進んでいないことが継続した課題である。	学生のメンタルケアについては、学校行事を「精神的にストレスを感じやすい時期」に配置するなど 2 年間の学生生活スケジュールにおいて工夫を凝らしているが、現代の若者のストレス耐性や要因が変化しやすいことを踏まえ、学校医等とも相談しながら分析を重ね、継続的に個別指導における対応を図る。 経済的に困窮している学生に対して公的支援制度の情報提供や手続きのサポート及び学費の分割納付など学生の経済状況に応じて適用することで対応しているが、学校独自の奨学金制度を整備できていないことを課題と捉えている。独自の奨学金制度の実現に向け、本校として必要不可欠である財政的方策と対外的な協力など総合的かつ組織的に検討をスタートさせ、原資を生み出すためにも寄附金募集の検討を行う。 校友会活動「椿庵」の活発化を通じて卒業生とのネットワークを強めていく。そのためにも教職員による支援体制を再構築し活性化を図り、登録者数の拡大を図っていく。	当校の学生は、その約 7 割が東京、埼玉、茨城、千葉、神奈川在住であり、自宅通学が多い。単身の場合も隣接の学生会館をはじめ板橋区近辺在住が多く比較的安定した学生生活が送られていると認識している。

5-16 就職等進路

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	☐ 就職など進路支援のための組織体制を整備しているか ☐ 担任教員と就職部門の連携など学内における連携体制を整備しているか ☐ 学生の就職活動の状況を学内で共有しているか ☐ 関連する業界等と就職に関する連携体制を構築しているか ☐ 就職説明会等を開催しているか ☐ 履歴書の書き方、面接の受け方など、具体的な就職指導に関するセミナー・講座を開講しているか ☐ 就職に関する個別の相談に適切に応じているか	4	学生の就職活動を支援する就職担当教職員を配置し、1年次よりキャリア育成の授業を実施している。キャリアデザインや個人面接などの具体的な就職指導、及び個別面談対応を担当と連携しながら、推進している。 内定状況をはじめ就職成果や活動状況について学内Webでいつでも教職員が閲覧し指導できるようにしているほか、月1回の全体報告会で全職員と共有している。 コロナ禍においてもSNC企業と連携し就職説明会をオンラインに変更し実施するなどし、組織体制を活用している。	連携を強化してきた企業もコロナ禍による経営の悪化がみられ、採用人数が減少している。それに伴い、SNCの賛同企業数が減少している。 キャリア育成授業については、常に美容業界の動向や就職情報を把握し、学生サポートを続けていく。	新規開拓を計画的に進めるとともに、同企業やサロンがSNCの賛同が得られるようにアプローチを行う。 キャリア育成授業で最新の美容業界の動向を伝えたり、就職先情報を提供することで、学生が幅広い視野を持って就職先を選択できるように支援していく。	・SNC交流会の実施案内 ・会社説明会の案内

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学内の体制としては、就職推進担当とクラス担任が連携して、情報発信・進路相談・就職活動指導を推進するなど体制を整えている。また就職推進担当が中心となり「SNC」企業や就職実績の高い企業との絆深化に努め、交流会や業界セミナー及び会社説明会などを実施し、学生の就職支援体制を整えている。 また、新規開拓やキャリア育成授業についても引き続き強化をしていく。	特になし。

最終更新日付

2022年7月1日

5-17 中途退学への対応

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-17-1 退学率の低減が図られているか	☐ 中途退学の要因、傾向、各学年における退学者数等を把握しているか ☐ 指導経過記録を適切に保存しているか ☐ 中途退学の低減に向けた学内における連携体制はあるか ☐ 退学に結びつきやすい、心理面、学習面での特別指導体制はあるか	3	中途退学理由は年々多様化し、今年度の中途退学者は前年度より増加した。一つ目に多い理由として「進路変更」が挙げられるが、入学後の意識変化だけではなく、入学時の志望理由に迷いがあったことも要因となっている。また、二つ目に多い理由としては「体調不良（主にメンタル疾患）」が挙げられる。クラス運営におけるチーム担任制（複数担任）、電話によるカウンセリングサービスの案内、学校医による相談日の設定などの連携から学生の変化に対して様々な対処ができるようになったが、時代的にメンタル面の不調になりやすい若者が増えてきていることも背景に挙げられる。 学生個々の指導記録については、担任により適切に記録・保管され、日々の学生指導に繋がっている。	「進路変更」、「体調不良（主にメンタル疾患）」を理由とした中途退学者の低減を継続的な課題とする。	入学後の目的意識継続のためのカリキュラム構築や指導を引き続き実施すると共に、入学選抜においても美容の魅力を伝えることを検討する。 心身の不調への対応として、現代の若者が抱えるストレスについて学校医等と相談しながら分析し、個別指導・対応を継続的に実施する。	・学年別休退学管理表（62、63 期動態表） ・中途退学実績表

令和3（2021）年度の中途退学者数は前年度より増加した。「卒業後の目的意識の維持」や「心身の健康」において、時代の変化にも合わせたサポート体制の継続を実施し中途退学者の低減につなげる。

特になし。

5-17 (2/2)

最終更新日付

2022 年 7 月 1 日

5-18 (1/2)

5-18 学生相談

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか	☐ 専任カウンセラーの配置等相談に関する組織体制を整備しているか ☐ 相談室の設置など相談に関する環境整備を行っているか ☐ 学生に対して、相談室の利用に関する案内を行っているか ☐ 相談記録を適切に保存しているか ☐ 関連医療機関等との連携はあるか	3	メンタル面で不調を訴える学生が増えている中、専門的な知識や経験をもつカウンセラーへ相談できる環境を整備するため、令和3（2021）年4月より電話によるカウンセリングサービス（専門医による24時間対応）を導入している（年間利用件数18件）。 日頃の相談にはクラス担任が対応しており、健康に関する専門的な相談に関しては、随時、学校医が対応できる体制にある。 毎月1回定期的に、希望する学生に対して学校医による健康相談会を実施している。 学生との相談記録は学校医と学校双方でパスワードをかけるなどセキュリティに配慮し、保管している。電話カウンセリングサービスおよび健康相談については、全学生向けに定期的に当校独自のアプリで配信・案内している。 関連医療機関との連携については、学校医契約のある小豆沢病院と連携し対応する体制にある。	電話によるカウンセリングサービスの周知が徹底されていないことを課題と捉えている。	学内へのポスター掲示や学校生活支援アプリで定期的な案内のほか、新入生が入学した時のガイダンスや長期休暇前などのタイミングで積極的に案内を行っていく。	・学校医契約書 ・学生指導記録 ・健康相談会案内 ・学校医健康相談個人記録表 ・電話カウンセリングサービス健康相談報告書

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか	☐ 留学生の相談等に対応する担当の教職員を配置しているか ☐ 留学生に対して在籍管理等生活指導を適切に行っているか ☐ 留学生に対し、就職・進学等卒業後の進路に関する指導・支援を適切に行っているか ☐ 留学生に関する指導記録を適切に保存しているか	3	在留資格や在留期間の確認、資格外活動許可書の有無、アルバイト内容などの生活指導を担当する職員を配置（1名）している。 就職面の指導については生活面の指導を担当する職員に加え、担任、就職担当教職員が連携し指導・支援を行っている。 留学生に限定せず、学生への指導内容は学生指導表にて内容を記載し、施錠できる引き出し等で適切に保管している。	現状は留学生の在籍者数が少ないため問題は生じていないが、今後、留学生が増えた場合には、対応体制の強化が必要である。	留学生の増加が見込まれる段階で、留学生に対する相談体制専任化の検討をはじめめる。	・留学生面談記録

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
メンタル面での相談に関して専門的な知識や経験をもつカウンセラーへ相談のできる環境の整備について具体的な方策を検討した結果、令和3（2021）年4月より電話によるカウンセリングサービス（専門医による24時間対応）を導入している。学生のみならず、保護者も利用可能なサービスとなっており、実際に全体の4割が保護者の利用となっている。 日頃の相談についてはクラス担任が対応し、健康に関する専門的な相談に関しては、月1回、希望者を対象に行う健康相談会で学校医が対応している。健康相談会と電話カウンセリングサービスについては、定期的に全学生向けに当校独自のアプリで配信・案内している。 留学生に対する相談体制については、生活面での指導や支援を担当する職員を配置している。就職面の指導では生活面の指導を担当する職員に加え、担任、就職担当教職員が連携し対応している。	特になし。

最終更新日付

2022年7月1日

5-19 学生生活

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	☐ 学校独自の奨学金制度を整備しているか ☐ 学費の減免、分割納付制度を整備しているか ☐ 大規模災害発生時及び家計急変時等に対応する支援制度を整備しているか ☐ 全ての経済的支援制度の利用について学生・保護者に十分情報提供しているか ☐ 公的支援制度も含めた経済的支援制度に関する相談に適切に対応しているか ☐ 全ての経済的支援制度の利用について実績を把握しているか	3	奨学金制度、及び大規模災害発生時及び家計急変時に対応する支援制度について、学校独自の制度は設けていないが、経済的に困窮している学生に対しては公的支援制度及びリジョブ奨学金の情報提供や手続きのサポート、また学費の分割納付などを経済状況に応じて適用することで対応している。 公的支援制度については、高等教育の修学支援制度の申請を行い、令和4（2022）年度より対象校となった。 制度について、学生・入学予定者およびその保護者に向けて、十分な準備期間を設けて説明するとともに、入学時にも改めて学校生活支援アプリを活用して丁寧に説明し、理解促進に努めるとともに希望者の個別相談にも応じている。 支援制度の利用実績については担当者が把握し、学生指導上の必要に応じて、学園内で情報共有している。	学校独自の奨学金制度を整備できていないことを課題と捉えている。 また、学納金の取り扱いに関する規程の未整備も早急な対応が必要と考える。	独自の奨学金制度の整備が整っていないか、現在の財政面を考えると、すぐに実現することは難しいため、財務体質を改善させたのちに導入の検討を行っていく。学納金に関する規程についてはの整備を進める。	学納金サポート制度のご案内

5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	☐学校保健計画を定めているか ☐学校医を選任しているか ☐保健室を整備し専門職員を配置しているか ☐定期健康診断を実施して記録を保存しているか ☐有所見者の再健診について適切に対応しているか ☐健康に関する啓発及び教育を行っているか ☐心身の健康相談に対応する専門職員を配置しているか ☐近隣の医療機関との連携はあるか	3	学校医を選任しているほか、学校保健計画を定め、学内へ周知している。 保健室を整備し、専門の職員は配置していないが、緊急の際は担任を窓口 to 教職員が一次対応した後、近隣病院への連絡・対処するフローは明確化されている。 また、看護師資格を持つ教職員1名が令和4（2022）年4月より職員採用されることとなり、医療的な判断を行える状態になる。また、学校保健安全法に基づく健康診断を全学年に実施、結果を適切に保管している。 再検査や精密検査の必要な場合は対象学生に告知し受診促進を行っている。クラス担任による日常的な健康管理指導とともに全校集会の中で保健指導や啓発を適宜行っている。 心身の健康相談については日常的には担任が担当し、専門的な指導が必要な場合は、学校医により月一回の定期健康相談に加え、必要に応じて随時、保健指導が受けられる体制となっているほか、24時間利用可能な電話によるカウンセリングサービスを導入している。 学校医契約のある小豆沢病院と保健指導面で連携している。	保健室を整備しているものの、備え付けの救急用具や備品が不足している。	看護師資格を持つ教職員を中心に保健室機能を充実させる方向で推進する。	・学校保健計画・安全計画 ・学校医契約書 ・定期健康診断のご案内 ・有所見者名簿
------------------------------------	---	----------	---	---	---	---

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-19-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか	☐ 遠隔地から就学する学生の為に寮を整備しているか ☐ 学生寮の管理体制、委託業務、生活指導体制等は明確になっているか ☐ 学生寮の数、利用人員、充足状況は、明確になっているか	3	遠隔エリアから就学する学生に対しては、提携している指定業者から、提携寮や住宅の管理体制、価格、サービスを記載したパンフレットを送付している。またオープンキャンパス開催時には住宅相談ブースを設け、気軽に相談できる場を提供している。 提携業者からは入寮者の状況について、定期的に報告をもらっている。	遠隔地から就学する学生への支援策がないことを課題と捉えている。	提携している指定業者のうち、近隣の女子学生寮（北園女子学生会館）と連携し、支援策を検討し、制度設計を行う。	・提携寮パンフレット（2種）
5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか	☐ クラブ活動等の団体の活動状況を把握しているか ☐ 大会への引率、補助金の交付等具体的な支援を行っているか ☐ 大会成績など実績を把握しているか	4	課外活動として、「学生会」、「チームOC」、「クリエイションチーム」、「エキスパートチーム」が活動している。特に、「学生会」、「クリエイションチーム」については令和3（2021）年度より発足し活動を始めた。 いずれも有志参加で、「学生会」は学内イベントの企画運営立案、「チームOC」はオープンキャンパスの運営、「クリエイションチーム」は主にSNSによる作品発信活動、「エキスパートチーム」は美容コンテスト大会参加活動を行っている。 コロナ前には「エキスパートチーム」においては、主要な美容コンテストに位置付けられる「全国学生技術コンテスト（通称、学連）」やNHDK出場学生に対し、出場費や交通費を支援していたが、令和3（2021）年度は令和2（2020）年度に引き続き各コンテストが開催されずに、限定的な活動にとどまった。 令和3（2021）年度のコンテストの実績としては、以下のものがあげられる。 ・JBMAフォトコンテスト：初めての開催となったが、196名が応募し26名が受賞した。 ・高賀富士子基金フォトコンテスト：81名が応募し2名が受賞した。	特になし。	特になし。	・コンテスト出場記録

中項目総括	特記事項
学生生活の支援体制の強化として、令和3（2021）年度は多くの取り組みを実施した。 経済的支援については、学校関係者評価委員会などの実施し、申請を行ったことで、令和4（2022）年度より高等教育の修学支援制度対象校となることが決まったことから、導入に向けて学生・保護者に向けて丁寧な説明を行い理解促進に努めている。 学生の健康管理については、電話によるカウンセリングサービスを導入し、学生、保護者が安心して学校生活を送れるような体制を整えた。 課外活動については、「学生会」、「クリエイションチーム」を発足し、課外活動を充実させ、既存の「チームOC」と「エキスパートチーム」とともに、当校が取り組んでいる学生の主体性の向上のための取り組みを実践している。 このように経済的、精神的に安定して当校での生活を送りながら、自らの自主性を高める環境を整えているが、まだ開始したばかりなので課題もあると認識している。独自の奨学金の設置や一人暮らし学生への支援などを整えていき、一人ひとりの学生さらに充実した学校生活を送れるよう支援体制を強化していく。	特になし。

最終更新日付

2022年7月1日

5-20 保護者との連携

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-20-1 保護者との連携体制を構築しているか	☐ 保護者会の開催等、学校の教育活動に関する情報提供を適切に行っているか ☐ 個人面談等の機会を保護者に提供し、面談記録を適切に保存しているか ☐ 学力不足、心理面等の問題解決にあたって、保護者と適切に連携しているか ☐ 緊急時の連絡体制を確保しているか	3	保護者会はないものの、年2回の授業参観を開催し、教育活動への理解を促す機会は毎年設定しているが、令和2（2020）年度に引き続き新型コロナウイルスの影響により中止となった。しかし技術発表会のライブオンライン配信やインスタグラムへの学内の様子の投稿が保護者との連携を深める結果となった。 学生面談における情報提供（出欠席、学力不足、心理面等）については、状況に合わせ保護者との連携を継続して図っている。また、校内で発生する諸問題全般に対する対応を強化するための組織体制（リスク対策委員会）を確立し、事案が発生した際に学生、保護者への対応を敏速に行っている。	保護者の教育活動理解に繋がる更なる連携強化が必要である。	学校生活支援アプリ（本校独自）を活用して、教育活動に関する保護者に向けた内容の発信を実施する。	・学校生活支援アプリ ・リスク対策委員会資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
行事等の中止により、保護者との連携を図れる機会が、対面では実施できなかったが、オンラインを活用することで理解を深める結果となった。校内で発生する諸問題全般を組織体制で取り扱う委員会（リスク対策委員会）が確立され本格稼働している。これにより事案に対しての迅速な対処、および保護者との連携がより一層可能となった。	特になし。

5-21 卒業生・社会人

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか	☐ 同窓会を組織し、活動状況を把握しているか ☐ 再就職、キャリアアップ等について卒後の相談に適切に対応しているか ☐ 卒業後のキャリアアップのための講座等を開講しているか ☐ 卒業後の研究活動に対する支援を行っているか	2	平成30(2018)年に校友会「椿庵」を発足した。役員会を設置し年1度の総会を開催している。 卒業生の再就職、キャリアアップの相談は就職担当教員が担当し、希望者に随時応談しアドバイスや再就職の支援を行っている。 令和2(2020)年10月より卒業生の経験談を「椿庵」YouTubeを活用して紹介している。 卒業後の諸活動の支援は実習室の貸し出しや教職員の面談やアドバイスなど現リソースでの対応にとどまっている。	卒業生を対象とした再就職、キャリアアップの支援及び研究活動の支援を一層強化することが課題である。	卒業生を対象としたキャリアアップ講座や研究会の開催、検定取得支援のためのプログラムの導入を検討する。 その前提として、校友会活動の活発化を通じて卒業生とのネットワークを強めていく。	椿庵概要
5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	☐ 関連業界・職能団体等と再教育プログラムについて共同開発等を行っているか ☐ 学会・研究会活動において、関連業界等と連携・協力を行っているか	2	関連業界・職能団体等と再教育プログラムの共同開発の実績はない。 学会・研究会活動において、関連業界等と連携・協力は行っていない。 卒業生の再教育プログラムの一環として、昼間生向け有料講座を公開している。	卒業生の再教育プログラムの一環である昼間生向け有料講座の認知が低い。	学校生活支援アプリを利用した案内方法を再検討する。	特になし

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	☐ 社会人経験者の入学に際し、入学前の履修に関する取扱いを学則等に定め、適切に認定しているか ☐ 社会人学生に配慮し、長期履修制度等を導入しているか ☐ 図書室、実習室等の利用において、社会人学生に対し配慮しているか ☐ 社会人学生等に対し、就職等進路相談において個別相談を実施しているか	3	入学前の履修に関する取扱いや長期履修制度はいずれも導入していない。 社会人向けには働きながら美容師国家資格の取得を目指せる附帯教育、美容師通信科・非従事者コースを設置している。 美容師科、BC 科には社会人学生は在籍していないため図書室、実習室、就職等進路相談の対応はない。	美容師通信科の社会人学生等が授業を欠席した場合にも無理なく補講が受けられるような教育環境を整備することが課題である。	社会人学生に配慮した美容師通信科の履修方法として、欠席授業分を他の日程へ振替えが可能となるようなカリキュラムと制度を検討し導入する。	特になし

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
美容師科やBC 科は社会人学生がいないが、美容師通信科においては社会人学生が多く在籍している。この社会人学生が学びやすい学習環境を整備することが課題と捉えている。美容師通信科非従事者コースは令和3（2021）年度に短期集中型のスクーリングから、月2～3回の土曜日開催にスクーリングを変更したことで、前年と比べて入学者が約5倍になった。この新入生の半年間の状況をみると欠席が多くなっており進級できるか懸念がある。このことから、今後は欠席を他の日程に振替えて補講を受けられる環境を整備する必要がある。この環境整備により、社会人学生が仕事と学業を両立できるように対応をしていく。	

最終更新日付

2022 年 7 月 1 日

基準 6 教育環境

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
当校が整備している施設・設備は、「専修学校設置基準」「私立専修学校設置認可基準一覧」「東京都私立専修学校設置認可取扱内規」「東京都私立専修学校設置認可取扱要領」並びに「美容師養成施設指定規則」等々関係法令の要件・基準以上を擁している。 特に教育上の設備の整備にあつては、定量的にも機能的にも適切な整備状況と判断する。したがって空間的、数量的なゆとりが良い学習環境を創出するものとして認識している。 外部委託で毎日清掃を実施している他、全教職員による清掃と片付け、学生自身による校舎の全体掃除も行い、学校全員で美観維持と衛生管理を徹底している。 防災・安全管理についても、消防計画や初動マニュアルなどを作成し学内で共有し避難訓練を実施するなど有事の事態に備える体制を整えている。 但し、校舎を建築し16年を経過していることから経年劣化の進行は避けられず、大規模、小規模な修繕が必要になってきており、長期的な視点で対応を図っているところである。 学外実習・インターンシップ等については、教育課程表において、学外で行う「学外実習(臨地実習)」をカリキュラムに組み入れており、その成果についても学生自身と受け入れ先の双方で評価を行っている。	施設・設備の修繕は本校の重要な課題の一つである。令和3（2021）年度より、屋上工事の防水修繕のために、年間2,000万円の積み立てを行うこととした。令和7（2025）年度に工事を実施する予定である。その他、施設内の空調のオーバーホールに着手し、3年間ですべての箇所の作業を実施する計画となっている。外部委託業者とともに、中長期の視点で修繕計画を立てて、対応していく。	防災に対する取り組みについて、令和3（2021）年度については、学年別の防災訓練を実施するほか、防火シャッターの試運転をするなど、定期的に防災に対する意識づけを行う取り組みを行っている。今後は、全学年での総合防災訓練を実施する計画を立てている。

最終更新日付

2022 年 7 月 1 日

6-22 施設・設備等

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	☐ 施設・設備・機器類等は設置基準、関係法令に適合し、かつ、充実しているか ☐ 図書室、実習室など、学生の学習支援のための施設を整備しているか ☐ 図書室の図書は専門分野に応じ充実しているか ☐ 学生の休憩・食事のためのスペースを確保しているか ☐ 施設・設備のバリアフリー化に取り組んでいるか ☐ 手洗い設備など学校施設内の衛生管理を徹底しているか ☐ 卒業生に施設・設備を提供しているか ☐ 施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等について適切に対応しているか ☐ 施設・設備等の改築・改修・更新計画を定め、適切に執行しているか	3	「専修学校設置基準」及び「準学校法人設立認可基準等」「指定校養成施設指定規則」その他で示されている基準や遵守事項は充足している。総定員に対する校舎面積は7,371㎡を擁し、各教室及び実習室等の面積は学生一人当たり1.65㎡を越えている。普通教室は級数を備え、実習室も8室を擁す。図書室においては、一人5冊以上となる6,835冊を備えている。各学科の専門的な図書も十分に備えている。 3階には学生食堂を備え、また各階には学生休憩用のスペースを確保している。手洗い設備などは、衛生委員会が主導して注意喚起のため掲示を行っている。校舎内の完全バリアフリー化までには至っていない。卒業生に対しては、キャリアサポート室、特に国家試験の実施前には、練習用の場として提供している。 施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等については提携専門業者によって行われており、保全状況は良好である。施設・設備等の改築・改修・更新計画は中長期の視点で計画を立てており、令和3(2021)年度には空調オーバーホールや校舎壁面の清掃、ホール床の補修などを実施した。	施設面については、改修計画はあるものの、充当できる資金調整が必要である。躯体はなんら問題ないが、竣工後16年以上を経過していることから、空調等の設備、温水道関連の修繕が発生しており、費用も相応の額に上っている。 また、各設備、備品等の資産管理について近年十分な確認が出来ていないことを課題として捉えている。	施設面での軽微な修繕は適宜対応するとして、大掛かりな回収に備えての資金の確保が必須である。寄附金をもって、校舎引当資産を創出する。 また、資産管理体制を再構築し、令和4(2022)年度中に、設備・備品の確認を行うとともに、教育研究用機器備品の買い替えの時期を検討する。	・理事会資料 ・校舎図面 ・校舎配置図 ・貸借対照表 ・現況調査票

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育活動上、現校舎では十分な機能を維持しており、関係法令上の基準や要件を満たしていることから、特に問題はない。校内における実習用の機器備品も、教育指導上不足はない。教育活動を実践する空間としては十分である。 しかしながら、資料その他の備品の保管用空間の不足は否めない。 現校舎の竣工後 16 年余りを経過して、設備関係において毎年複数個所で修繕を余儀なくされている。中長期的に視点で修繕計画を立てており、令和 3（2021）年度より空調設備、ホール等の修繕を行ったほか、屋上の防水工事に伴う修繕費の積み立てを実施している（年間 2,000 万円）。そのほか、教育研究用機器備品も含め、買替など一新する計画と資金計画が必要となる。	屋外に学生用の休息地を備えている。気候の良いときには、学生が昼食時など利用している。

最終更新日付

2022 年 7 月 1 日

6-23 学外実習、インターンシップ等

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	☐ 学外実習等について、意義や教育課程上の位置づけを明確にしているか ☐ 学外実習等について、実施要綱・マニュアルを整備し、適切に運用しているか ☐ 関連業界等との連携による企業研修等を実施しているか ☐ 学外実習について、成績評価基準を明確にしているか ☐ 学外実習について実習機関の指導者との連絡・協議の機会を確保しているか ☐ 学外実習等の教育効果について確認しているか ☐ 学校行事の運営等に学生を積極的に参画させているか ☐ 卒業生・保護者・関連業界等、また、学生の就職先等に行事の案内をしているか	3	学則別表「教育課程表」において学外実習（実務実習）は授業科目として明確にしており、実施にあたり学生・企業向けマニュアルを作成し、円滑に運用している。 BC 科では資生堂と連携した施設見学などの企業研修を年 1 回実施している。 成績評価については評価の方法と基準をシラバスに明記している。 美容師科では実施は 1 年次（3 月）と 2 年次（7 月）の計 10 日間で、学生は指導者と業務連絡を取り、職に就く。職場体験を通じ、就職後のギャップも軽減することができている。 海外研修は教育課程外の任意参加ではあるが、イギリスとフランスへ行き、各地域の異文化を知ると共に現地の美容技術についての研修機会も設けていたが、新型コロナウイルスの影響で引き続き中止となった。 関係者はもちろん、校友会（椿庵）と連携を図り学校生活支援アプリを通じ保護者や卒業生にも行事案内をしている。	学外実習（実務実習）に関し、実習先の指導者とは書面によるサロン実務実習承諾書と実務連絡をしているが、評価基準等の詳細な協議を行うまでには至っていない。 学外活動の一環として学生会を発足して学校行事へは学生を参画させてスポーツ・イベントや国内研修は実施できたが、新型コロナウイルスの影響で学園祭や体育祭、学生交流会は中止となり実施していない。	学外実習（実務実習）受け入れ人数の多い企業さまの訪問からスタートし、学生の学習状況について協議できる機会を検討実施する。 コロナ対策を十分におこない、学園祭や体育祭、学生交流会していく。	・シラバス ・海外研修パンフレット ・サロン実務実習承諾書 ・実務実習報告書 ・実務実習評価表

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学外実習（実務実習）を実施することで、学生は卒業後の自分の姿をイメージして行動することができ、就職後のギャップを少なくすることができた。 また、学外実習先のスタッフやお客様とのコミュニケーションを図りスタッフの点数評価をフィードバックする事により実践的な学びにつながっているため今後も学生のうちに社会経験が出来る良い機会として継続していく。 令和3年に学生会を発足させて国内研修・イベンドの企画・運営行事などに参画出来たことは学生にとって非常よい経験となっているため、中止になった学事についても引き続き企画・運営に参画できるように推進していく。	BC科においては、東京こまち、イセタンミラー等で現場体験を行っている。

最終更新日付	2022年7月1日
--------	-----------

6-24 防災・安全管理

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	☐ 学校防災に関する計画、消防計画や災害発生時における具体的な行動のマニュアルを整備しているか ☐ 施設・建物・設備の耐震化に対応しているか ☐ 消防設備等の整備及び保守点検を法令に基づき行い、改善が必要な場合は適切に対応しているか ☐ 防災（消防）訓練を定期的実施し、記録を保存しているか ☐ 備品の転倒防止など安全管理を徹底しているか ☐ 教職員・学生に防災研修・教育を行っているか	4	防災責任者を配置し消防計画及び災害（火災）発生時の具体的な行動マニュアルを策定し、教職員に周知している。 また、事業継続計画（BCP）を作成し、災害等発生時の行動計画を明確にした。 耐震診断は受けていないが、建築基準法による定期検査の指示に従い耐震対策や防災設備を整備している。 消防設備点検を年2回、防火設備点検を年1回（東京防災設備保守協会）行い、指摘事項があれば随時改善している。 学生に関しては、1年次に火災を想定した避難訓練を、2年次には防災館での各種防災教育を実施、その結果は防災責任者が管理・保管している。 教職員は年に一度、自衛防衛隊の役割の確認及び消防訓練を実施している。	特になし。	特になし。	・消防計画 ・2021 年度自衛消防隊初動マニュアル ・法令点検報告書（建築設備） ・法令点検報告書（防火設備） ・避難訓練記録 ・消防訓練実施詳細 ・職場巡視表 ・学校保健計画・安全計画 ・事業継続計画（BCP）

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	☐ 学校安全計画を策定しているか ☐ 学生 の 生命 と 学校 財産 を 加害者 から 守る ための 防犯 体制 を 整備 し、 適切 に 運用 している か ☐ 授業中に発生した事故等に関する対応マニュアルを作成し、適切に運用しているか ☐ 薬品等の危険物の管理において、定期的にチェックを行うなど適切に対応しているか ☐ 担当教員の明確化など学外実習等の安全管理体制を整備しているか	3	毎月の産業医職場巡視指導を受け、都度対応し対策をしている。 学校安全計画を学校医と連携しながら、策定している。 防犯はセキュリティシステムの導入、防犯カメラの設置等行う他来校者の氏名の記帳及び来客ホルダー着用により不審者の立入を防止している。 授業中に発生した事故については、担任、学年主任、担当部長が状況を把握し必要部門と連携し対応する運用であるがマニュアルはいまだ策定していない。 学内の危険物に該当する手指消毒用のエタノールスプレーボトルは各クラス、及び共有施設に設置しているが、毎日、使用クラス・施設使用責任教職員が本数管理を徹底している。 美容師科学外実務実習では、担当教員を定め、引き受け機関と連絡を随時取り合い学外授業の安全管理に努めている。 また、実習終了後には報告書を担任が確認している。	授業中の事故発生について、対応フロー明確化と周知の取組が実現に至っていない。	令和4(2022)年度中に、授業中発生事故に関する対応マニュアルを策定する。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
防災責任者を設置し消防計画及び災害発生時の行動マニュアル、事業継続計画（BCP）を策定し、教職員に周知している。施設等の耐震対策や・防災設備について、法令に則り、随時改善している。防災訓練は学生、教職員とも定期的に実施している。 防犯はセキュリティシステムの導入、防犯カメラの設置や来校者管理により運用している。 授業中に発生した事故は、運用は明確化されているもののマニュアルはない。学内の危険物は責任教職員を決め本数管理を徹底している。 美容師科学外実務実習では、担当教員を定め、引き受け機関と連絡を随時取り合い学外授業の安全管理に努めている。	防災に対する取り組みを実施するに当たり、板橋消防署をはじめ地域の方々の支援を受けながら実施している。

最終更新日付	2022 年 7 月 1 日
--------	----------------

基準 7 学生の募集と受入れ

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
当校の魅力を伝える手段であるオープンキャンパスにおいては、新型コロナウイルスの感染状況により参加人数に大きな影響を与えた。参加機会を増やす為に感染状況が落ち着いていた時期を見て、10回の追加オープンキャンパスを開催した。他にもオンラインでの個別相談、動画を中心としたSNS公開等により、認知拡大を行った結果、8年連続して募集定員を確保した。課題としては、今後18歳人口減少に伴い、地方及び留学生に対するアプローチを含め優秀な学生確保の継続が必須と考えている。 入学選考については、グループ面接、パーソナリティ検査の導入により、当校と親和性の高い学生に入学いただいている。今後は当校が取り組むクリエイション力の高い学生の養成のためにも、美的感性や表現力などの素養をもった学生の確保に向け、新たな入学者選抜を行うことが必要と考える。 学納金については、定員を確保していることから、財務等と応募者数との予測値の整合性はとれている。	少子化による志願者数の確保は継続的な課題であるが、「当校の魅力」をより幅広く認知させていくことで対応していく。また、今後は留学生の積極的な確保も視野に入れ、日本語学校とのパイプ作り強化を行っていく。 また、認知拡大にはホームページの充実とSNSの有効な活用が必須であり、経験と知見を重ねて本校ならではの方法を模索し、さらに当校の魅力を伝えられるようなクオリティにブラッシュアップしていく。 有望な学生確保の方策の重要な事は入学者選考における人材の見極めであるが、入学選考の方法も昨年の実績と傾向を踏まえ年々進化させていく。特に、美術系高校や美術部などデッサン力のある学生獲得に向け、選抜時に実技試験を導入する選抜方法の導入を進める。クリエイション力豊かで美的感性の高い学生の選抜に力を入れる。また入学者選抜説明会を計画し、受験希望者の不安や面接対策に対応した内容で年10回の開催を企画している。	学生募集から受入れにおける本校の特長は、全校をあげて取り組んでいる事である。オープンキャンパスでは全教職員が関与して運営している。 入学選考においても受験者の面接を教職員総動員で行い、判定会議においても入学許可権を有する校長が同席の下、大半の教職員が参加している。これは合格判定の透明性及び客観性並びに公平性を高めると共に責任の明確化を図っている。合否判定会議に校長、副校長をはじめ教育活動の責任者の出席を義務付けていることは、各受験生が「学生受け入れ方針」に沿っているか否かの視点をもった的確に合否判定を行うためである。

最終更新日付

2022年7月1日

7-25 学生募集活動

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか	☐ 高等学校等における進学説明会に参加し教育活動等の情報提供を行っているか ☐ 高等学校等の教職員に対する入学説明会を実施しているか ☐ 教員又は保護者向けの「学校案内」等を作成しているか	4	高等学校個別の進学説明会については、地方も含め、要請に応じて積極的に参加している。訪問校の要望に合わせた独自の資料を作成、仕事内容についても説明し理解につなげている。 高等学校等の教職員に対する入学説明会は実施していないが、入学者の多い高校を中心に訪問し、就職実績や該当高校の出身者の活躍状況を説明している(日本全国)。但し令和3(2021)年度においては新型コロナウイルスの影響で訪問していない。 主に教員または保護者向けに当校の概況やデータをまとめた『学校要覧』を作成し、学校訪問の際やオープンキャンパスで来校した保護者からの希望に応じて配布している。	今後 18 歳人口の減少に備え、留学生確保を視野に入れた進学説明会への参加及び日本語学校の教師に対して情報提供ができていないことを課題と捉えている。	優秀な留学生確保に向け日本語学校等への情報提供を行っていく。	・高等学校 個別の進学説明会資料 ・『学校要覧』

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-25-2 学生募集 を適切、かつ、効果的に行っているか	☐ 入学時期に照らし、適切な時期に願書の受付を開始しているか ☐ 専修学校団体が行う自主規制に即した募集活動を行っているか ☐ 志願者等からの入学相談に適切に対応しているか ☐ 学校案内等において、特徴ある教育活動、学修成果等について正確に、分かりやすく紹介しているか ☐ 広報活動・学生募集活動において、情報管理等のチェック体制を整備しているか	4	願書受付を含め募集活動は「令和4年度専門学校入学者選抜について」（令和3年6月4日付文部科学省通知）のガイドラインを遵守し実施している。 東京都専修学校各種学校協会にて定めたルールに則って募集活動を行っている。 志願者からの入学相談は、毎回のオープンキャンパス終了後に個別相談に対応しており、オンラインでも随時相談を受け付ける体制を整えている。 学校の案内は、紙媒体のほか若者に身近な媒体である YouTube、Instagram などの SNS を活用し、データやビジュアルを用いて視覚的に紹介している。令和3（2021）年度は、オンラインを利用した個別面談、インスタライブ等を行い、各部・コース別の特長をわかりやすく説明している。 情報管理については、契約取引先等と個人情報の取り扱いについて定めた契約書を交わしているほか、個人情報台帳にて、所在を明確にするなど適切に管理している。	志願者からの入学相談については新型コロナウイルスの影響でオープンキャンパスの人数制限をするなど、接点拡大の機会が減少している。 学校案内等についてはホームページの公開情報の充実及び SNS 視聴での告知を充実させることを課題としている。	現状は、概ね適切かつ、効果的に行えているが、新型コロナウイルスの影響による人数制限等の理由で、オープンキャンパスへの動員が減少している。 そのため効果的な学生募集を行うために、ホームページ・SNS 等の公開情報を充実させ、広く当校の理解を得るようにする。	『学校案内』 ・募集要項 ・契約取引先等と個人情報保守契約

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-25-2 続き	☐ 体験入学、オープンキャンパスなどの実施において、多くの参加機会の提供や実施内容の工夫など行っているか ☐ 志望者の状況に応じて多様な試験・選考方法を取入れているか		オープンキャンパスを当校に対する理解を深める最大の機会と捉えているものの、新型コロナの感染拡大時期には参加申し込みも減少傾向にあった。そのため、状況が落ち着いた時期を見て追加回数を開催し、参加しやすい環境を作った。(追加回数年間 10 回午前・午後に開催)。内容も、学校概要説明と施設見学に内容を絞って短時間・少人数で接触時間を減らす対策を講じた。結果として、来場者一人ひとりとしっかりコミュニケーションが取れ満足度の高い内容となった。 選考方法については、AO、推薦、大学生・社会人・留学生の各入試を設け、それぞれの選抜特性に合わせて選考基準を設けるなど、志望者の状況に合わせて選考している。	多様な選考方法を設け、様々な学生を確保しているものの、美的感性や表現力などの素養を計る手法がなかった。	新たに美的感性や表現力などの素養をもった学生募集のための選抜制度を確立する。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生募集は8年連続で募集定員を満たしている。令和3(2021)年度は新型コロナウイルスの影響で、オープンキャンパス参加者減少に加え、参加人数の制限などで、例年通りの学生募集活動ができなかったが、オープンキャンパスの回数増加施策、及びSNSを利用した認知拡大施策、オンラインでの個別相談を行ったことにより、結果的には定員280名に対し受験者316名と、倍率も全体で1.2倍となった。課題は、ホームページの公開情報の拡充、SNS告知の充実、及び留学生へのアプローチ、美的感性や表現力などの素養をもった学生の確保と捉えている。	令和3(2021)年度は、前年同様、新型コロナウイルス対策に細心の注意を払いながらオープンキャンパスを実施した。具体的には、1回あたりの参加者の人数を制限し、開催日数を増やした。また、希望者にはオンラインでの面談も行った。

最終更新日付

2022年7月1日

7-26 入学選考

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-26-1 入学選考 基準を明確化し、 適切に運用してい るか	☐ 入学選考基準、方法は、 規程等で明確に定めている か ☐ 入学選考等は、規程等に 基づき適切に運用している か ☐ 入学選考の公平性を確保 するための合否判定体制を 整備しているか	3	入学選考基準・方法の規程は令和4（2022）年3月に理事会にて提案をしており、令和4（2021）年度中に承認を受ける予定となっている。毎年、学生募集担当者より、各科・コース毎に求める評価基準と各入学選考特性に合わせた面接や適性検査及び調査書から成る評価方法を提案し、拡大管理職会議にて審議し、校長決裁の上、実施している。 入学選考については、令和2（2020）年度より、グループ面接を導入している。選考時間を有効活用できるほか、評価基準が明確になるなどの利点がある。 合否判定については、校長、副校長、管理職、面接担当者が参加する合格判定会議にて、公平性を確保しながら、合否判定を行っている。	各選抜方式における合否判定方針や基準については明確に定めており、適切に運用出来ていると考えるが、規程への基準の明確化はできていない	規程については、令和3（2021）年度に提案し、令和4（2022）年度に承認される見込みであるが、選考基準、方法に関する内容は明記されていないため規程への追加を検討する。	・入学選考基準、方法提案書（拡大管理職会議）

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	☐ 学科毎の合格率・辞退率などの現況を示すデータを蓄積し、適切に管理しているか ☐ 学科毎の入学者の傾向について把握し、授業方法の検討など適切に対応しているか ☐ 学科別応募者数・入学者数の予測数値を算出しているか ☐ 財務等の計画数値と応募者数の予測値等との整合性を図っているか	3	過去の学科毎の出願者数、受験者数、合格者数など、入学選考に関するデータを蓄積し、当年度の予測数値の算出など募集活動に役立てている。 入学者については、入学選考における面接評価、適性検査情報（能力検査、パーソナリティ検査）をそれぞれ入学後の育成方向の参考としているが、授業方法や内容への反映までは行っていない。 応募者数は近年定員を上回って推移している状況にあり、財務等の計画数値との予測値等との差異は生じておらず、整合性は保持している。財務等の計画数値と応募者数の予測値との整合性は図られていると考えている。	入学選考から得た、入学生それぞれの基礎能力や性格を一人別に把握し、それを学生指導や授業内容の構築に反映させる仕組みづくりが必要と考えている。	令和3（2021）年度より、入学選考に用いたパーソナリティ検査のデータを活用し、ビューティーコンサルタント科の導入教育授業等に取り入れていく。	・各年度入試データ（出願者数、受験者数、合格者数）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
合否判定については、入学選考の公平性・透明性を担保するため、校長、副校長、管理職に加え、面接を担当した教職員が参加する「入学判定会議」にて選考を行い、校長の最終決断にて合否を判定しており、入学選考基準・方法に関する規程も令和4（2022）年度中に整備する予定となっている。 入学選考で得た入学者の各能力や性格の情報を、入学後の指導の参考にはしているものの、授業構築に活かすまでには至っていないので、次年度の課題として捉えている。入学選考内容については、AO、学校推薦、指定校推薦、大学・社会人・留学生、一般の5種類の試験を実施しているが、それぞれの特徴を生かした内容での実行は、まだ十分に行われていないが、令和4（2022）年度の入学選考から新たな選考を取り入れることで準備を進めている。	入試で使用したパーソナリティ検査は自己分析のための導入授業に活用する。

7-27 学納金

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	☐ 学納金の算定内容、決定の過程を明確にしているか ☐ 学納金の水準を把握しているか ☐ 学納金等徴収する金額はすべて明示しているか	2	学納金設定については、今までの学納金をベースに、他の美容学校の水準との比較を数年ごとに行っているものの、財務比率から逆算して算出する等の試算の過程を経ることは出来ていない。 学納金については、学則において定めており、募集要項やホームページにも掲出して明示している。	学納金の積算根拠となる要素や事項等を合理的に捉え、これに資する財務比率等についての分析を行うことが課題である。	過去5年遡って、財務比率を算出し、経年推移を分析する。 また、同分野校の財務比率の平均や、競合他校の財務比率を調べ、同項目で比較対照し、自校の合理的立ち位置を探し出す。	
7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか	☐ 文部科学省通知の趣旨に基づき、入学辞退者に対する授業料の返還の取扱いに対して、募集要項等に明示し、適切に取扱っているか	4	3月31日までに入学辞退を申し出た場合には、入学金を除いた学費、すなわち授業料等を返還する旨、募集要項等に明示している。			

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生生徒等納付金収入の積算根拠について、内訳や額面を含め、将来計画を可能な限り見据えて、教育資源の整備の観点から見直すことを検討する。 学生生徒等納付金収入の内訳項目について、使途についても情報を提供していくことも検討する。	特になし。

最終更新日付

2022年7月1日

基準 8 財 務

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校法人資生堂学園の中長期計画に基づき学校経営を行っており、概ね安定的に運営を行っているが、一部構造的な課題を抱えている。 収入については、学生募集が定員に達している状況が続いていることから、学生生徒等納付金収入は安定しており、また令和3（2021）年度から寄付金事業を開始し第二の収入を確保する体制を整えた。 一方、支出については固定的な要素が経営を圧迫している。主なものは教職員人件費、校舎・設備に関する減価償却費及び長期借入金返済であるが、これらは当校の魅力に関わる重要な教育資源でもあるため、中長期的な取り組みが必要である。 校舎・設備については数年後には借入金を完済し負担は減る見込みであるが、既に老朽化による不具合も発生しており、令和3（2021）年度はこの修繕に取り組むとともに、大規模修繕に向けて長期積立を開始した。 支出の抑制に向けて予算管理の強化に取り組んだが、まだ精度が高いとはいえず令和4（2022）年度以降の課題と捉えている。 監査機能については、監事2名による業務監査、財産状況の監査、理事の業務執行の監査を適切に実施している。加えて外部の公認会計士と契約し、自主的に会計監査を行い処理の適切性に関して助言を随時受けることとしている。 情報公開については、「高等教育修学支援制度」や「職業実践専門課程」の申請に間に合う様に、実行できた。 まだ財務状況での課題は多いものの、教育資源とのバランスを考えながら長期的な視点で改善に取り組む。	収入については、美容専門課程（昼間生）の定員を満たしており、これ以上の納付金増加は見込めないことから、その他の収入源の創出に取り組んでいく。 第一に附帯教育である美容師通信科のうち、非従事者コースを社会人・他学生が通いやすいスクーリング日程に改変したことにより入学者が2020（令和2）年度と比較して4倍に増えた。この傾向を中長期に継続していくを目指す。第二に付帯事業として、外部に向けた公開講座を拡充し開催数を拡大する。また収益事業として2年前に開設した敷地内美容サロンの事業の本格稼働を目指す。この活動は、単に収入を獲得するだけでなく当校教職員の技術や知識を外部に発信しまた教育に還元するという狙いもある。また、令和3（2021）年度より寄付金事業を開始したが、今後この取り組みを様々な場面で広報し、支援いただく方を募っていく。 支出については、最重要課題である人件費において、人事制度を令和3（2021）年より改変し、賞与が学園業績と連動し、個々人の貢献度が反映されるようになったため、さらなる労働生産性の向上を目指していく。また最適な学習環境の確保のために校舎・施設の修繕が必要となるため、中長期の視点で計画的に積立を行い大型修繕に備えていく。 これらの収支計画の基本となる予算編成については、各部門からの要求をベースとした目的別予算を基本とし、着実に執行できるよう学内への進捗報告を徹底し予算管理を実行する。経営管理においては、経常的に資金収支と資金繰りを確認できる様予算管理体制を強化すると同時に、適正な補正予算を編成していく様に取り組み、定期的に理事長はじめ管理職と経営状況の把握、改善方策の検討を行う体制を整える。	当校は平成17（2005）年に多額の資金を投入し現在の5階建て校舎を新築し、これを契機に学生定員の拡大と教職員の拡充を行ってきた。他の専門学校に類を見ない恵まれた教育環境を活かして教育活動を充実させてきた一方で、校舎建設に関連した長期負債と減価償却費が長期にわたる経営負担にもなっている。

最終更新日付

2022年7月1日

8-28 財務基盤

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	☐ 応募者数・入学者数及び定員充足率の推移を把握しているか ☐ 収入と支出はバランスがとれているか ☐ 貸借対照表の翌年度繰越収入超過額がマイナスになっている場合、それを解消する計画を立てているか ☐ 消費収支計算書の当年度消費収支超過額がマイナスとなっている場合、その原因を正確に把握しているか ☐ 設備投資が過大になっていないか ☐ 負債は返還可能の範囲で妥当な数値となっているか	2	応募者数、入学者数に関する経年推移を把握したうえで、財務計画を策定するようにしている。 定員充足による学生生徒等納付金を確保できているものの、貸借対照表の翌年度繰越収支差額はマイナスとなっている。これは事業構造として、校舎等の減価償却額の負担と、人件費の増加に起因するところが多い。令和3（2021）年度に、賞与額に関する人事制度を一部改定した。学園の業績に連動して賞与を算定する制度を導入し不均衡是正に取り組んでいる。 設備投資は過大とはなっていないが、校舎新築の際に借り入れた資金の負債償還は収益の約7％で一定の負担となっている。 また令和3（2021）年度には、新たな収入増を図るため、寄付金事業を開始した。	学校法人経営の財務基盤を安定させていくための長期的な取組みが必要である。具体的には、通信科の入学者数を増やすことや、公開講座などの事業活動により収入を増加させながら、支出面で大きな影響を与える人件費比率の抑制や建物・設備の修繕計画を立て、修繕特定資産を留保することが課題である。	収入面では、既存の公開講座に加え、それに関連する附帯事業、収益事業などの教育外収入の拡大を図る。 修繕特定資産は令和3（2021）年度から4年間にかけて引当予定で、令和3（2021）年度分は引き当て済みである。	・過去5年間の計算書類 過去5年間の理事会資料

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-28-2 学校及び法人運営に係る主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	☐ 最近3年間の収支状況(消費収支・資金収支)による財務分析を行っているか ☐ 最近3年間の財産目録・貸借対照表の数値による財務分析を行っているか	3	資金収支計算書・事業活動収支計算書及び財産目録・貸借対照表における財務比率に関する財務分析を行い、中期経営計画を策定するとともに、予算編成時の予算要求におけるガイドラインを作成した。 また、令和3(2021)年度より、外部の公認会計士事務所による任意監査を導入し、財務分析などをサポートしてもらう体制を整えた。	財務分析を行い、経営計画ガイドラインを作成したものの、緻密な分析は行えていない。 また学内のコスト管理の精度を上げることを課題と捉えている。	契約をした公認会計士事務所の協力を得ながら、財務分析を行い、当学園の財務状況を明らかにし、学内で共有する。	・2022年度経営計画ガイドラインについて (11/3 拡大管理職会議資料)

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-28-2 続き	☐ 最近3年間の設置基準等に定める負債関係の割合推移データによる償還計画を策定しているか ☐ キャッシュフローの状況を示すデータはあるか ☐ 教育研究費比率、人件費比率の数値は適切な数値になっているか ☐ コスト管理を適切に行っているか ☐ 収支の状況について自己評価しているか ☐ 改善が必要な場合において、今後の財務改善計画を策定しているか		「東京都準学校法人設立認可取扱内規」と照らしての負債関係の割合推移データによる負債償還計画は経常的には策定していない。 キャッシュフローの状況を示すデータは特段作成していない。教育研究経費率、管理経費率については、『今日の私学財政』『専修学校版』（日本私立学校振興共済事業団）の平均値と照らすと概ね合致している。収支の状況について自己評価を行い、経営計画ガイドラインとして、中長期の経営計画を策定するとともに、資金繰り表を作成し、理事長への経営報告を実施している。	負債償還計画を念頭に置きながら、毎年度の期首期末の「負債比率」「総負債比率」を軽減に資する取り組みが経常的に行える態勢を早急に整えることが課題である。 資金繰り表を基にした理事長への経営報告は、定例での実施には至っていない。	金融機関と協議のうえ学園の責任の下に立てられた負債償還計画は変更できないものの、「負債比率」「総負債比率」を好転できるよう、「第二」「第三」の収入源を確保する。 予算承認を受けた部門による予算の執行管理を行うために、定例報告会での予算執行状況の報告を継続する。 理事長への経営報告会を定例で実施する。	

中項目総括	特記事項
入学定員割れを起こしていないこともあり、学生生徒等納付金収入は概ね安定しているといえる。しかしながら、収入面は安定しているとはいえ、財務状況は楽観ができない状況が続いている。中長期の経営計画を策定したが、まだ精度が高いとは言えないため、外部の力を借りて財務体質の改善を図っていく。長期借入金（固定負債）が負担となっているが、今後は、学校及び法人運営の中長期的な財務基盤を築くため、外的要因、内的要因を可能な限り捕捉し、健全な財務構造を作り上げていく。	特になし。

最終更新日付

2022年7月1日

8-29 予算・収支計画

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	☐ 予算編成に際して、教育目標、中期計画、事業計画等と整合性を図っているか ☐ 予算の編成過程及び決定過程は明確になっているか	3	予算編成に際して、教育目標を達成に向け、中期計画から優先順位を決め、優先度の高い事項から予算に盛り込むなど、整合性を図っている。 各部署の活動計画や経常的な業務から算出される予算を集約して編成する過程では漏れが少ない。	予算編成に際して、教育目標、中期計画、事業計画等と整合性を図っているが、より精度の高い予算編成が必要と考える。積算根拠にもとづいた実質的な予算編成や重点配分の精査がまだ不十分といえる。	予算編成作業に入る前に、前年度決算に基づいた「事業活動収支計算書」「貸借対照表」での財務比率を準備する。 予算編成方針を明文化する。 予算編成にあたっては、各事業単位から事業項目ごとに予算を積算させることで、過程と執行責任を明確にする。	・令和4年度経常予算 総括表と各事業計画書
8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	☐ 予算の執行計画を策定しているか ☐ 予算と決算に大きな乖離を生じていないか ☐ 予算超過が見込まれる場合、適切に補正措置を行っているか ☐ 予算規程、経理規程を整備しているか ☐ 予算執行にあたってチェック体制を整備するなど適切な会計処理を行っているか	2	予算の執行計画は策定しているものの、学内で周知徹底することは出来ていない。 決算において小科目によっては乖離も生じているが、計画的に執行状況を把握し、理事会の開催毎に補正予算を組むことを実施している。 予算規程は定めていない。経理規程は従前より存在していたが、内容の見直しをはかり、令和3（2022）年3月の理事会に提案をしている。 支払請求の起案者以降、管理職の決裁、経理担当者、管理職の決裁を要することで、チェック体制を整えている。	入学者数が確定した段階や大規模計画により予算変更が生じそうな場合の補正予算を編成しているが、その精度を向上させることが必要と考えている。	入学者数が定まる5月や前期が終了し後期の活動が進み年間の見込みが立つ11月頃に「補正予算評議員会、同理事会」を開くこととし、執行の的確性を図ることと同時に、予算と決算に大きな乖離を抑えることに努める。予算執行において、各事業にコードを付し、予算と執行の突合を的確にさせる。	・経理規程

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
予算編成については、各部門からの予算要求をベースに編成しているが、さらに緻密な分析を行い教育目標の達成に向け、中期計画から優先順位を決め、計画を立てていく。そのうえで、予算と執行の大きな乖離が起きないように執行状況を月次で学内に共有しているが、今後は理事長への報告と経営戦略を検討する会議を定期的の実施する。 その方針を基本として、年間4回補正を行い、予算の修正と執行の最適化を目指し運営を行っていく。 これらのベースとなる規程については、学校法人資生堂学園経理規程として、再整備を行い理事会に提案しており、令和4（2022）年度中に承認を受ける予定となっているが、予算規程は未整備のため、今後制定を行う。	特になし。

最終更新日付	2022 年 7 月 1 日
--------	----------------

8-30 監査

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	☐ 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか ☐ 監査報告書を作成し理事会等で報告しているか ☐ 監事の監査に加えて、監査法人による外部監査を実施しているか ☐ 監査時における改善意見について記録し、適切に対応しているか	3	私立学校法及び寄附行為に基づき、監事による監査は適切に実施している。2名の監事は、全ての理事会及び評議員会に出席し、業務の実績と決算書類と併せた説明を代表理事から受け、学校法人の業務、理事の業務執行、財産の状況について質疑と回答内容から判断を下している。その結果について、理事会及び評議員会に報告をしている。令和3（2021）年度より公認会計士による任意監査を準備している。なお、これまで学校法人の業務若しくは財産又は理事の業務執行に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は何らない。特に、記録に値する監事からの改善意見はない。	監事による監査に加え、外部の公認会計士による任意監査を実施するなど、複数の目で監査を受ける体制を整えており、大きな課題はないと考えるが、今後も指摘いただいた事項を適宜改善するよう運営体制を整える。	指摘を受けた事項については学内で共有し改善策を検討し担当部門で実施する。	・寄附行為 ・理事会、評議員会議事録 ・監事の監査報告書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
これまで、私立学校法及び寄附行為が定めている規定に基づき、想定している主旨に合致した監事による監査を行ってきた。令和4（2022）年度より、公認会計士による任意監査を受け、適切な書類の制作を行う。	特になし。

最終更新日付

2022 年 7 月 1 日

8-31 財務情報の公開

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
8-31-1 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか	☐ 財務公開規程を整備し、適切に運用しているか ☐ 公開が義務づけられている財務帳票、事業報告書を作成しているか ☐ 財務公開の実績を記録しているか ☐ 公開方法についてホームページに掲載するなど積極的な公開に取り組んでいるか	3	財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監事による監査報告書は備えおき閲覧に供しており、財産目録、貸借対照表、収支計算書については簡易版にはなるが、公式サイトにも掲出している。	規程については、令和3(2021)年度に提案しているものの承認されていない。	規程を令和4(2022)年度中に承認される見込み。	・財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監事による監査報告書 ・理事会議事録 ・評議員会議事録

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、公式サイトに簡易版を掲載済み。また、申し出があった場合には閲覧に供する体制は整えている。	特になし。

最終更新日付

2022年7月1日

基準 9 法令等の遵守

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
当校では、文部科学省及び厚生労働省の関係法令並びに所轄庁が法令に基づいて示している要領等の順守に努め、適切な教育諸活動と設置者による管理運営と教育理念の実現に向けて努力している。 運営面では法令やその主旨の理解に努めながら、不十分な部分や未整備な事案を確認した場合は、適宜適切な改善を図っている。令和3（2021）年度からの主な取り組みとしては、規程の再整備であり、設置者側の管理運営及び教学活動に係る規程を関係法令の主旨や所轄庁の指導趣旨と照らしながら組織的体系的に見直し、不足条項や一部改正、新たな規程策定等に取り組んでいる。対象としている主な規程は、以下の通りである。 ■組織・文書関係：事務組織規程、事務分掌規程、稟議規程、文書取扱（接受、保管）規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、公益通報に関する規程、他 ■就業関係：就業規程、教職員任免規程、教職員給与規程、育児休業及び介護休業規程、教職員定年規程、他 ■経理関係：経理規程、経理規程施行細則、固定資産管理規程、物品管理規程、預り金規程、予算管理規程、他 ■教学活動かかる諸規程：教職員採用に係る選考・昇格規程、入学者選抜規程、学生等納付金規程、他 情報公開に関しては、ホームページ上での公開や閲覧資料等の整備を進めている。コンプライアンスに関しては、資生堂のチェック体制を活用して取り組んでおり、適宜、e ラーニングなどで研修を実施している。個人情報についても資生堂のリスクマネジメント規程に則り毎年評価を行い、適宜改善すべく任命した代表担当者を中心に取り組みを続けている。	各規程の整備については、作成または一部改正に着手しているが、令和3（2021）年度中には対象としている全ての規定を整備できず、令和4（2022）年度に持ち越すこととなった。 早期にこれらの規程を整備し、施行することが喫緊の課題であることからこれらに取り組む。 コンプライアンスについては、昨今のコンプライアンスに関する社会的関心の高まりや違反が組織の信頼を大きく失墜させる事例などの社会的背景を踏まえて、組織・個人の意識向上や順守行動の徹底を図るために、e ラーニングや研修等に引き続き取り組んでいく。 認定申請、調査報告等の業務については、所轄庁からの通知を抜け漏れのないよう把握し、対応・報告結果について関係者が共有できるよう管理体制とワークフローを構築する。 情報公開については、引き続きホームページ上でも公開や閲覧資料等の整備を進めていく。	資生堂からの支援と連携も他校にはない実質的な強みである一方、無意識的に依存体質があることは否めない。 今後は、同社からの支援や連携を有効に活用する一方で、学校法人としての独立した人格として自主自律の基本理念を再確認する必要がある。競争的環境の激化、情報公表もますます社会から求められる時代であることから、設置者による運営管理、学校の教学活動の基本的な定義と既存制度の乖離もこの自己点検・評価活動の中で改善に取り組む必要性が強くなってきている。

最終更新日付

2022 年 7 月 1 日

9-32 関係法令、設置基準等の遵守

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	☐ 関係法令及び設置基準等に基づき、学校運営を行うとともに、必要な諸届等適切に行っているか ☐ 学校運営に必要な規則・規程等を整備し、適切に運用しているか ☐ セクシュアルハラスメント等の防止のための方針を明確化し、対応マニュアルを策定して適切に運用しているか ☐ 教職員、学生に対し、コンプライアンスに関する相談窓口を設置しているか ☐ 教職員、学生に対し、法令遵守に関する研修・教育を行っているか	3	関係法令及び設置基準等に基づき、概ね適切な学校運営を行っており、必要な諸届等も実施しているが、校内での作業の遅延により提出が遅れることがあった。 学則の変更をはじめ学校運営に必要な諸届出は、関係法令等や『私立専修学校事務処理手引』に基づいて適正に行っており、必要な諸規程の改正・修正等を必要に応じて順次進め、令和3（2021）年度に15の規程を作成し、理事会へ提案した。 セクシュアルハラスメント等の防止のための方針やチェックの仕組みは資生堂グループのものを引用し対応している。 学生向けのコンプライアンスに関する相談窓口については、学生に特化した形で設置はしていないが、年に2回の学生アンケートを用いて、学校生活や教員に関する意見を収集している。資生堂のコンプライアンスの取り組みについては、教職員に対し周知している。 学校法人や学校運営に関する研修・教育は、令和2（2020）年度後期から始めている。教職員に対しては、定例報告会、書面等を通して行っている。	関係法令や設置基準は概ね遵守できていると考えるが、校内の事務的な作業の遅れにより、所轄庁への提出書類が遅延することがある。	学内での人員体制を見直すとともに、年間の所轄庁への届け出スケジュール一覧を作成し、日々確認しながら遅延のないように進める。	・寄附行為 ・学則

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか (続き)			また学生に対しては、法令遵守に関する教育について、SNS を使用したトラブルへの注意喚起や情報モラル等を授業や掲示物等を通して周知を図り、理解を促している。 令和3（2022）年度より ICT 授業を導入したが、初回授業で外部講師による SNS 利用に関する講義を行った。			

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法令や専修学校設置基準、所轄庁の遵守事項に則り、学校法人及び学校の業務に関する認可申請や届出については、概ね適切に行われている。 学校法人及び学校において備えておくべき規程の再整備に取り組んでいる。不文律や伝統的な行為も含め再検討し、並行して未整備な規程の策定に取り組むとともに、全教職員が備えておくべき基本事項の理解を深めていくことに努めている。	特になし。

9-33 個人情報保護

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	☐ 個人情報保護に関する取扱方針・規程を定め、適切に運用しているか ☐ 大量の個人データを蓄積した電磁記録の取扱いに関し、規程を定め、適切に運用しているか ☐ 学校が開設したサイトの運用にあたって、情報漏えい等の防止策を講じているか ☐ 学生・教職員に個人情報管理に関する啓発及び教育を実施しているか	4	保有する個人情報については適正な取り扱いに関し遵守すべき義務を定めた「個人情報保護規程」並びに扱う個人情報を明確化した「機密情報管理台帳」に基づき適切に運用している。また個人情報や機密情報を扱うサイトやシステムに関しては、全ての教職員が理解・遵守すべき内容として定めた「情報システム管理規程」に基づき、取り組んでいる。年に1回定期的にセキュリティのセルフチェックを実施している。 情報管理責任者と副情報責任者を定め、定期的にe-ラーニングを活用したセキュリティや運用ルールに関する啓発を行っている。 また、令和4（2022）年4月に個人情報保護法が改正されることを受け、当校のプライバシーポリシーを全面的に変更した。 学生には入学時の導入授業や長期休暇前の集会等で SNS を始めとした情報発信などについての啓発活動を実施している。	学生の SNS 発信にかかる指導を課題と捉えている。SNS 発信は個人の自由ではあるが、不用意に個人が特定できる情報をアップロードすることはリスクを伴うため、適宜適切な指導を行っていく。	入学時の導入授業や長期休暇前での発信に加え、定期的に啓発活動を実施する。	・個人情報保護規程／機密情報管理規程 ・情報システム管理規程 ・セルフチェックシート ・脆弱性診断結果帳票

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
保有する個人情報の取り扱いや情報システムの運用についてはそれぞれ規程を定め、適切に運用している。また定期的なシステムのセキュリティチェックを実施している。 情報管理については教職員についてはe-ラーニングを中心とした定期的な研修や啓発を実施しているほか、学生には入学時のオリエンテーションや長期休暇前の集会等で SNS などの情報発信に関する啓発活動を実施している。	個人情報、機密情報、情報システムの管理などは資生堂で定めたルールや方針に則って運用している。

最終更新日付

2022 年 7 月 1 日

9-34 学校評価

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	☐ 実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか ☐ 実施にかかる組織体制を整備し、毎年度定期的に全学で取組んでいるか ☐ 評価結果に基づき、学校改善に取り組んでいるか	3	令和2年(2020年)から始めた「自己点検評価委員会」を継続して行い、学校改善については要改善事項に一つ一つ向き合い対応している。	改善対象や事案が多岐にわたることから、改善方策を検討できる体制が必要である。	「自己点検評価委員会」にてご意見いただいた課題について、検討していく。	
9-34-2 自己評価結果を公表しているか	☐ 評価結果を報告書に取りまとめているか ☐ 評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか	4	報告書に取りまとめたうえ、公式ホームページに掲載し、広く社会に公表するような手段を講じている。	特になし	特になし	
9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	☐ 実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか ☐ 実施のための組織体制を整備しているか ☐ 設置課程・学科に関連業界等から委員を適切に選任しているか ☐ 評価結果に基づく学校改善に取り組んでいるか	3	業界関係者・高校関係者・保護者・卒業生から専任した委員で構成した学校関係者評価委員会を令和2年(2020年)より継続して行い、実施している。 評価の視点を支援した事項やチェック項目に関しては、概念や想定主旨を再確認しながら進めている。	自己点検評価、学校関係者評価といった一連の学校評価の制度に関する規程が間に合っていないことが課題である。	規程については令和4(2022)年度中に作成予定。評価結果については、真摯に取り組むものとする。	

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか	☐ 評価結果を報告書に取りまとめているか ☐ 評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか	4	学校関係者評価については、「学校関係者評価報告書」に取りまとめ、理事会において校長から設置者に報告し当学園公式サイトに公開している。	特になし	特になし	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
自己点検評価は従前行ってきたが、令和2(2020)年度より外部評価者による直接評価を受け令和3(2021)年度は、報告書を取りまとめて公式ホームページに掲載した。 今後は、設置者及び設置学校として自己評価、学校関係者評価に対して積極的に望む姿勢に努めることとする。 そのために、まずは法令や所轄庁等の明示している遵守事項、そして社会通念に照らして適切・妥当と評価されるよう、十分に説明責任が果たせる成果を「評価」で表していく。自己点検評価、学校関係者評価等にかかわらず、学校法人及び専門学校として常に社会から評される意識を教職員に啓発する。	今後、第三者評価について検討する。

最終更新日付

2022年7月1日

9-35 教育情報の公開

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	☐ 学校の概要、教育内容、教職員等教育情報を積極的に公開しているか ☐ 学生、保護者、関連業界等広く社会に公開しているか	3	「社会一般へ公開する情報」については、公式ホームページにて「学校情報公開」のページを作成し積極的に公開している。 「開示する書類」については、学校に備え置き、閲覧の請求があったときは、正当な理由がある場合を除いて、これを開示している また、部分的な事項ではあるが、『学校要覧』を作成し、学生、保護者、関連業界等に広く冊子物として公開している。	最新情報の更新については、気づいた時点で行ってはいるものの、常に最新情報になっていない。	定期的に内容をチェックし、最新情報に更新する。	

中項目総括	特記事項
公式ホームページに紹介をしているが、定期的なチェックを行い、常に新しい情報を公開していく。	特になし。

最終更新日付

2022年7月1日

基準 10 社会貢献・地域貢献

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
令和元（2019）年度まで、産・学・行政との連携を通じた社会貢献については、ボランティア活動を中心に行っている。ボランティア活動は当校が「人の役に立つこと」の意識醸成のために「若椿ボランティア活動」と称し長期的に渡り取り組んでいる一つである。近隣の施設など訪問し美容を施す活動を伝統的に行っている他、近年は資生堂の社会活動と連携し、LGBTQ 関連の活動を行っているが、令和3（2021）年度は、8月に開催されたパラリンピック開会式にてキャストのヘアメイクサポートを教員4名で実施し、パラリンピックの盛り上げの一助となった。また、学生が主体となりカラー剤のチューブをリサイクルし車いすに還元する活動をスタートさせた。例年、ボランティア活動に参加した学生は卒業時に表彰している。 地域との連携は、昭和39（1964）年の移転時より自治会等に参加して施設の貸出や花椿祭への招待、またBC科のお客さま役などで連携を行っている。 国際交流については、フランスにあるエステティシャン養成の学校と提携し毎年交流を図っている他、各年で協力要請を受けて実施している。 令和3（2021）年度は、新型コロナウイルスの影響により、多くのボランティア活動ならびに自治会等に施設の貸出は実施できなかった。	地域に根差した教育機関を標榜していくからには、教育資源の積極的提供の具体策、若しくは制度の構築が必須である。地域や社会の「美」の拠点として、住民の生涯学習や多種多様な主体の活動を支えると同時に、その活性化や新たな価値の創造への積極的な貢献ができるように、具体策を引き続き模索する。	周辺地域は、閑静な住宅街であるため。華美な施策は行えないが、「美」若しくは「美に関する知」といったアカデミックの拠点となり得る可能性は十分にあると考えている。

最終更新日付

2022 年 7 月 1 日

10-36 社会貢献・地域貢献

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	☐ 産・学・行政・地域等との連携に関する方針・規程等を整備しているか ☐ 企業や行政と連携した教育プログラムの開発、共同研究の実績はあるか ☐ 国の機関からの委託研究及び雇用促進事業について積極的に受託しているか ☐ 学校施設・設備等を地域・関連業界等・卒業生等に開放しているか ☐ 高等学校等が行うキャリア教育等の授業実施に教員等を派遣するなど積極的に協力・支援しているか ☐ 学校の実習施設等を活用し高等学校の職業教育等の授業実施に協力・支援しているか ☐ 地域の受講者等を対象とした「生涯学習講座」を開講しているか ☐ 環境問題など重要な社会問題の解決に貢献するための活動を行っているか ☐ 教職員・学生に対し、重要な社会問題に対する問題意識の醸成のための研修、教育に取り組んでいるか	3	産・学・行政・地域等との連携に関しての方針や規程は定めていない。 企業や行政とのプログラムの開発は、平成 27 (2015) 年度から公開経営指導協会と行い、「ビジネスメイク講座」を開催している。 令和元 (2019) 年度は、高等学校や中学校から職業教育及びキャリア教育の依頼があり、年間に 5 回程度、教員の派遣を行っている。 一方で地域限定ではないが、生涯学習講座の一つにメイクアップとネイルの公開講座を設け開講している。環境問題については、カラー剤のチューブをリサイクルで車いすに還元する活動を行い SDG s を授業に取り入れグルーブワーク等を行い知識を深めたが活動の範囲を広げるまでには至らなかった。 また、学園祭の中で行っていた財団法人 日本盲導犬協会への寄付を募る活動を、学校内での日常的な活動として行っている。 パラリンピック開会式にてキャストのヘアメイクサポートとして、教員 4 名で参加した。	社会・地域貢献を主眼に置いた公開講座は実施していないので、今後はもっと幅広い対象が参加できる公開講座の開催が課題である。 SDG s 活動を授業でも深く学び「行動宣言」を可視化して活動の範囲を広げることが課題である。	公開講座においても地域貢献・社会貢献できる企画を検討していく。 SDG s 活動を活性化させるために、エントランス等に「行動宣言」の掲示板の設置など周知・徹底に努める。	・ホームページ ・シラバス

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
10-36-2 国際交流に取り組んでいるか	☐ 海外の教育機関との国際交流の推進に関する方針を定めているか ☐ 海外の教育機関と教職員の人事交流・共同研究等を行っているか ☐ 海外の教育機関と留学生の受入れ、派遣、研修の実施など交流を行っているか ☐ 留学生の受入れのため、学修成果、教育目標を明確化し、体系的な教育課程の編成に取り組んでいるか ☐ 留学生の受入れを促進するために学校が行う教育課程、教育内容・方法等について国内外に積極的に情報発信を行っているか	3	海外の教育機関との国際交流では、海外研修でも訪問しているフランスのエステシオン養成の学校と交換研修を行っている。 またイギリスの美容アカデミーとは、フレンドシップ契約を締結し、学生や教員の短期留学や交流、研修等による交流を深められる状況になっている。 令和3（2021）年度は、引き続き新型コロナウイルスの影響により、なにも行えなかった。	フランスのエステシオン養成学校とイギリスの美容アカデミーの2校と研修での交流があるものの、人事交流や共同研究をするまでには至っていない。 留学生の受入れ促進の情報発信は行っておらず、受験生の数も少ないため、留学生は少人数に留まっている。	短期留学研修による教員のスキルアップ等の検討を引き続き行う。	・イギリスの美容アカデミーとのフレンドシップ契約書 ・理事会資料の抜粋(12ページ)

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
令和3年にSDGSの取り組みにおいてはスタートしたが、学生への意識改革までは至らなかった。今後も授業の中で取り組んで「誰一人取り残さない世界の実現」について学んでいく。コロナ禍における海外との国際交流はまだ、まだ難しい状況ではあるが留学生の増加を見込んだ受入れ体制の整備などは、引き続き検討が必要である。また、公開講座についても地域・社会貢献できるように講座内容を検討していく。	留学生ではないものの令和3（2021）年度の外国籍数は、1人（1年生）だった。

最終更新日付	2022年7月 1日
--------	------------

ボランティア活動

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	☐ ボランティア活動など社会活動について、学校として積極的に奨励しているか ☐ 活動の窓口の設置など、組織的な支援体制を整備しているか ☐ ボランティアの活動実績を把握しているか ☐ ボランティアの活動実績を評価しているか ☐ ボランティアの活動結果を学内で共有しているか	3	令和元（2019）年までは、社会連携活動の一環として「若椿ボランティア活動」と称し、担当職員を配置し、学生の参加を促して、近隣のケアセンターに対して美容技術を用いたボランティア活動を年に10回程度実施していた。また、大学の学園祭やイベント等に対し、美容技術協力等を行い、その活動実績を全学生向けに報告するほか、積極的に参加した学生を卒業時に表彰している。しかし、令和3（2021）年度は新型コロナウイルスの影響により、板橋区熱帯環境植物館ラン展でのランの香水紹介ボランティアのみ実施となった。	感染予防の観点から活動を休止しているが、コロナ禍でも実施可能なボランティア活動を模索していない。	活動できるよう近隣団体等との連携を行う。 コロナ禍でも実施可能なボランティア活動を検討する。	・「若椿ボランティア活動」休止中のため資料なし。

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
ボランティア活動では、授業ではできないリアルな学びを体験することができ、学生にとって大きなメリットがある。新型コロナウイルスの影響により、活動の全てを中止としている。コロナ禍でも実施可能なボランティア活動を検討していく予定である。コロナ禍が収束した際には、円滑に活動ができるよう、近隣のケアセンター等との連携維持が必要である。	ボランティア活動を全学生向けに報告する際には、教職員が奉公するのではなく、ボランティアに参加した学生が資料をまとめ、自ら報告する形式とすることで、思考力や提案力、表現力を高めることに繋げている。

最終更新日付

2022年7月1日